

## 予算特別委員会会議録

日時 平成26年3月18日（火） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時35分

場所 北別館505会議室

委員出席者 委員長 浅川 力三  
副委員長 木村 富貴子  
委員 石井 脩徳 山田 一功 塩澤 浩 桜本 広樹  
杉山 肇 遠藤 浩 前島 茂松 仁ノ平 尚子  
山下 政樹 鈴木 幹夫 齋藤 公夫 早川 浩  
土橋 亨 飯島 修 小越 智子 水岸 富美男

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

知事 横内 正明  
副知事 平出 亘  
総務部長 前 健一 知事政策局長 鷹野 勝己 企画県民部長 岩波 輝明  
リニア交通局長 小野 浩 福祉保健部長 山下 誠 森林環境部長 守屋 守  
エネルギー局長 松谷 荘一 産業労働部長 矢島 孝雄 観光部長 堀内 久雄  
農政部長 山里 直志 県土整備部長 上田 仁 林務長 長江 良明  
教育長 瀧田 武彦 警察本部長 真家 悟

議題 第38号 平成26年度山梨県一般会計予算  
第39号 平成26年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算  
第40号 平成26年度山梨県災害救助基金特別会計予算  
第41号 平成26年度山梨県母子寡婦福祉資金特別会計予算  
第42号 平成26年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算  
第43号 平成26年度山梨県農業改良資金特別会計予算  
第44号 平成26年度山梨県市町村振興資金特別会計予算  
第45号 平成26年度山梨県県税証紙特別会計予算  
第46号 平成26年度山梨県集中管理特別会計予算  
第47号 平成26年度山梨県商工業振興資金特別会計予算  
第48号 平成26年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算  
第49号 平成26年度山梨県流域下水道事業特別会計予算  
第50号 平成26年度山梨県公債管理特別会計予算  
第51号 平成26年度山梨県営電気事業会計予算  
第52号 平成26年度山梨県営温泉事業会計予算  
第53号 平成26年度山梨県営地域振興事業会計予算  
第97号 平成26年度山梨県一般会計補正予算

### 審査の概要

総括審査日程表により、午前10時00分から午前11時32分まで自民党・県民クラブの質疑を行い、休憩をはさみ午後1時00分から午後2時15分まで自由民主党・創明会の質疑を行い、さらに休憩をはさみ午後2時30分から午後3時06分までフォーラム未来の質疑を行い、さらに休憩をはさみ午

後3時20分から日本共産党及び無所属の質疑を行った。

その後、討論及び採決を行い、午後4時35分に閉会した。

主な質疑等 付託案件第38号ないし第53号及び第97号

質疑

（緊急防災対策道路事業費について）

桜本委員 自民党・県民クラブの桜本でございます。2日目の質問に入らせていただきます。

予算概要89ページ、緊急防災対策道路事業費についてであります。先月の大雪で一時、県全体が孤立状態となり、県民の生活や産業、経済に大きな影響がありました。私は今後も起こり得るだろう大地震、洪水、大雪などの災害への備えは必要不可欠であると考えます。

そこでまず、南アルプス市には県管理の緊急輸送道路が何路線あって、延長はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

横内知事 南アルプス市内の緊急輸送道路についての御質問であります。中部横断自動車道を初めといたしまして、国道52号、その他、合計9路線、延長が約78キロメートルが緊急輸送道路でございます。そのうち、県が管理する緊急輸送道路は、県道甲府南アルプス線を初めとして6路線、延長約40キロメートルでございます。

これら緊急輸送道路は委員御指摘のとおり、東海地震、あるいは東南海地震などといった大規模災害の発生時、緊急対策として必要不可欠なものでございますので、優先的に整備をしていきたいと考えております。

桜本委員 優先的という言葉をお聞きしまして、大変ありがたく思います。

緊急輸送道路の中でも地震などの際には、橋梁の役割が重要と考えます。

耐震などの補強は、橋梁長寿命化実施計画に沿って進められていますが、南アルプス市内の緊急輸送道路にかけかえが必要な橋梁はどれくらいあるのかお伺いをいたします。

上田県土整備部長 平成22年3月に策定いたしました橋梁長寿命化実施計画では、南アルプス市内においてかけかえが必要な橋梁は、県道葦崎南アルプス中央線の浅原橋と、県道甲斐芦安線の古屋敷橋の2橋であります。

このうち、浅原橋につきましては昨年12月にかけてかえ工事が完了したところであります。残る古屋敷橋につきましては、平成23年度よりかけかえ事業に着手しており、現在、用地測量をやっているという状況でございます。明年度は用地を取得し、橋梁の下部工事に着手し、早期に完成を目指していきたいと思っております。

桜本委員 私は、昨年2月の定例会におきまして、開国橋の補強対策を講じるように訴えてまいりましたが、開国橋のその後の進捗状況についてはいかがでしょうか。

上田県土整備部長 開国橋につきましては、橋梁長寿命化実施計画においては補修、補強により長寿命化を図ることとしております。

また、通勤時間帯を中心に甲府方面へ向かう車両の渋滞が発生していること

から、耐震補強工事にあわせ、左折専用レーンを新たに設置することとしております。

平成24年度より橋梁等の耐震補強工事を進めておりまして、耐震補強工事につきましては明年度完成の予定であります。さらに左折専用レーンの設置は、平成28年度中の完成を目指しております。

桜本委員

南アルプス市民にとりましては、本当に渋滞の原因になっている場所でありますので、1日も早い完成を地域の住民は、待ち望んでおります。何とぞよろしく願いいたします。

（障害者工賃向上支援事業費について）

次に、予算概要70ページの共同受注窓口の設置についてであります。

私は、昨年9月の定例会において障害者就労施設等からの物品優先調達について質問をいたしました。障害のある方が住みなれた地域で自立した生活を送っていくためには、就労機会が確保されなければなりません。就労場所で生産された物やサービスが広く市場で受け入れられなければ、障害者は働く機会を失うこととなります。この意味で、物品優先調達と同様に共同受注窓口の整備は重要であり、意に沿ったものとなりました。

そこで、当該事業の概要についてお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 障害者が施設でつくった商品やサービスが売れるようにならなければ、障害者の働く意欲もわかず、経済的な自立も進みません。しかし、障害者就労施設の多くは規模が小さく、商品の開発力やそれを販売する営業力が乏しい上に、大量の注文にも対応できない状況がございます。

そこで、本事業によりまして、障害者就労施設の生産物販売の支援を行う目的で設立されたNPO法人に共同受注窓口業務を委託いたしまして、専任の職員により大口の注文の対応や営業活動などを行ってもらうこととしております。

有利な国庫補助制度を活用して、明年度1年をかけまして障害者就労施設で生産した商品やサービスを受注、配分したり、品質管理などを行う体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

桜本委員

共同受注窓口といっても、ただ単にホームページを開設するだけ、そして注文を待っているだけでは事は進みません。多くの注文を受けるためには品ぞろえの充実など、受注拡大のための努力をしなければなりません。そんな中で、今後、共同受注窓口においてどのような業務を担うのかお答えください。

山下福祉保健部長 このNPO法人の業務といたしましては、共同受注窓口のホームページの作成や、受注した商品、サービスの障害者就労施設への配分などに加えまして、施設が提供する物品等の商品力の向上を図るため、商品開発、マーケティングなどの専門知識を持つ専任の担当者が施設を訪問し、アドバイスを行っていただくことにしております。

さらに、スーパーマーケットに常設の売り場を設けるなど、販路の拡大や継続的に販売できる仕組みづくりに取り組んでもらうことを考えております。

桜本委員

先ほどの答弁の中で、業務をNPOに任せるという話が出ましたが、最近、ニュースで御存じのとおり、東日本大震災の復興事業を受託したNPOが公的な資金を不正に流用したとして代表理事が業務上横領容疑で逮捕されました。

今回1年限りとはいえ、公的な資金を受ける以上、その運営の公平性、透明性を確保するためには、弁護士なり公的な人がそういった機関の役員となることが必要と思いますが、どのような役員を考えているのか御所見をお伺いいたします。

山下福祉保健部長 NPO法人の役員につきましては、基本的にはそのNPO法人が決めることではございますが、明年度に関しましては、県が公費を支出するということから、事業目的に沿って行われ、また、適正な運営がなされているかどうかにつきましてしっかり確認してまいりたいと考えております。

また、運営の公平性や透明性の確保のため、委員御指摘のような弁護士等が役員となることにつきまして、NPO法人に検討を促してまいりたいと考えております。

桜本委員 1年限りといっても、この事業については非常に注目されておりますので、間違いがないように事を進めていただければと思います。お願いいたします。

（建築物耐震化促進事業費について）

次に、予算概要90ページの建築物耐震化促進事業についてであります。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正され、昨年11月から施行されております。この改正により、政令で指定された大規模建物について耐震診断が義務化され、その結果は公表されることになりました。これに対応するため、補助制度を創設するということですが、補助制度の対象となるのはどのような建物なんでしょうか。

上田県土整備部長 昭和56年5月31日以前に着工した耐震性が明らかでない建築物で、規模や用途、立地などにより、次に申し上げます2つのグループが対象となります。

1つ目は、病院、店舗、旅館等の不特定多数の方が利用する建築物で、地下を含む階数が3以上で、延べ床面積が5,000平方メートル以上のもの。

2つ目は、市町村が指定する避難路沿いにある建築物で倒壊により避難路の半分以上をふさぐ恐れのあるものとなっております。

桜本委員 具体的に義務化となる旅館、病院等の大規模な建物は何棟あるのか。また、避難路を閉塞する恐れのある建物は具体的に何棟あるんでしょうか。

上田県土整備部長 耐震診断が義務化となる民間の大規模な建築物は、旅館、病院などで約20棟と把握しております。避難路につきましては、市町村が指定することになりますが、仮に第1次・第2次緊急輸送道路が指定された場合には、避難路に接し、耐震診断が義務化となる建築物は最大で1,500棟ということを見込んでおります。今後、対象建築物の調査を行い、確定していくこととなります。

桜本委員 今、お聞きして、相当数の建物があるんだと非常に驚いたところであります。その中で、耐震診断は所有者に大きな負担となりますが、所有者の負担割合など、具体的な補助制度をお伺いいたします。

上田県土整備部長 民間建築物の耐震診断に助成を行う市町村に補助を行うという制度であります。大規模な建築物については、国が6分の3、県及び市町村が6分の1ずつ、所有者は6分の1となります。

また、避難路沿いの義務化対象建築物については所有者負担をゼロとすることが法で定められており、国が4分の2、県と市町村がそれぞれ4分の1ずつ負担することになっております。

桜本委員 特に多くの人々が利用する大きい建物につきましては、早い診断の実施が求められます。このため、迅速にその方々に周知することが必要と考えますが、周知の状況についてお伺いをいたします。

上田県土整備部長 義務化の対象となる建築物につきましては、昨年の10月から12月にかけて、県の職員が所有者の立会いのもとで確認を行い、耐震診断が必要となる場合にはその場でお知らせし、2月上旬にはダイレクトメールにより重ねてお知らせしたところであります。

今後は、補助制度について丁寧に説明し、早期の耐震診断の実施を求めていく考えであります。

桜本委員 この改正法の国会審議において、附帯決議の中でこの耐震の結果の公表が旅館や病院等の民間の方々への経営への大きな負担にならないようにという附帯決議が示されております。その中で、どのように公表を行っていくのかお伺いをいたします。

上田県土整備部長 国では国会審議での附帯決議を受け、規則において公表する事項を示すとともに、建築物の用途ごとに一覧に取りまとめ、インターネットやそのほか適切な方法で公表することを定めております。

公表の方法につきましては、全国的な課題でもあり、国の助言を求めながら、適切な配慮を行う中で、丁寧かつわかりやすい形で実施できるよう、今後検討してまいります。

桜本委員 この中に大きい旅館等も含まれております。観光立県やまなしの中で、安全・安心の中で快適に観光を行えるという部分も大切でございます。建物の耐震化のなお一層の県の取り組みに期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

（農地中間管理機構関連事業費について）

杉山委員 自民党・県民クラブの杉山でございます。桜本委員に引き続きまして質問させていただきます。どうぞよろしくお伺いをいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

当初予算概要34ページの農地中間管理機構関連事業についてであります。

本県の農業従事者の平均年齢は67.8歳と、全国平均より2年高齢化が進んでいることから、今まで以上に利用されない農地の発生が予想されます。本県農業を持続可能なものにするためには、高齢化し、リタイアする農家の農地を意欲ある担い手へ円滑に集積していくことが重要であると考えます。

そこで、本県の農地集積の現状と課題についてまず伺います。

山里農政部長 これまで、農地利用のあり方を定める「人・農地プラン」の作成や、農地集積推進員の配置などを通じまして、出し手と受け手のマッチングを進め、年間約200ヘクタールの農地を担い手に集約するなど、市町村等関係機関と連携しながら農地集積に取り組んでまいりました。

しかしながら、本県では中山間地域が県土の大半を占め、急峻な地形に小規模に分散した農地が多いことや、本県農業は果樹栽培が主力であり、果樹は新植から収穫までに数年を要し、新たに入手した農地の成園化に比較的大きなコストがかかることなどが農地集積を進める上での課題となっているものと考えるところでございます。

杉山委員

これまで農地の集積については、主に当事者みずからが借り手や貸し手を探すなど、限られた情報の中で行われていたため、限界があり、高齢化しリタイアする農家が地域内で農地の借り手を探しても、借り手が見つからず、耕作放棄地化するような現状があると承知をしております。

こうした中、国では、高齢化等により営農を縮小する農家などの農地を担い手に加速度的に集積するため、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を都道府県に整備することを決定をいたしました。

そこで、同機構が農地中間管理事業を行うため、基金を設置することとしておりますが、この基金による農地中間管理機構関連事業の内容について伺います。

山里農政部長

農地中間管理機構は、今般設置する農地集積・集約化対策基金を活用しまして、農地中間管理事業により、機構の中核的な取り組みでございます農地の借り受け、草刈りなどの農地管理、担い手への貸付を行うとともに、農地集積協力金交付事業により、経営転換する農家や集積に取り組む地域を対象に、機構への農地の貸付に対して協力金を交付し、農地の出し手対策を実施するほか、農地基本台帳整備事業により、農業委員会が整備・公表することとなる農地台帳の電子化を推進するための必要経費を助成する事業を実施することとしております。

杉山委員

規模拡大を目指す担い手へまとまりのある形で農地を集積する農地中間管理機構に大きく期待をするものであります。

この機構制度は、全国的な農業形態の見地から制度設計されているものと推測をいたしますが、本県の地域特性を考慮すると、この制度が十分に機能を発揮できないのではないかと危惧をいたしております。

そこで、本県の特殊性を考慮した県独自の取り組みを予算化していると聞いておりますが、その事業の内容についてお聞きいたします。

山里農政部長

本県の地域特性を踏まえまして、農地集積を円滑に進めるため、今般、機構借受農地整備事業を県単独事業として創設しまして、小規模な農地や耕作放棄地を機構が迅速に整理し、担い手に貸しつける取り組みを推進するとともに、同じく今回創設をいたします農地集積基盤整備事業により、本県で実現可能な2ヘクタール規模の農地集積を目的としました基盤整備を促進することとしてございます。

また、主力作物である果樹につきましては、新たに借り受ける樹園地での優良品種への改植などを支援します、果樹農家規模拡大・加速化事業を県独自の施策として講じ、未収益期間の負担を軽減して樹園地の集積を促進してまいります。

杉山委員

いずれにしても、冒頭申し上げましたけれども、県内の農業従事者の平均年齢が全国平均より2年先行している、これは大変大きなことだと思います。ぜひその辺の問題意識を強く持っていただいて、積極的に進めていただきたいと

思います。

（やまなし省エネ県民運動推進事業費について）

それでは次に、当初予算概要の44ページ、やまなし省エネ県民運動推進事業費についてであります。

昨年4月に策定されました、やまなしエネルギー地産地消推進戦略によりますと、エネルギー地産地消を実現するためには、電力使用量を2010年度比20%削減することとされております。

東日本大震災以降、節電行動が定着してきているとは思いますが、去年の記録的な猛暑や、冬の厳しい寒さなどを考えると、節電にも限界があるのではないかと感じてまいります。

また、回復の兆しが見えている景気の動向などを考えると、2050年ごろまでに20%削減するという目標は、決して容易に達成できるものではありません。県民運動としてしっかりと省エネに取り組まなければなりません。

今年度は省エネ県民運動の初年度であったわけではありますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。

松谷エネルギー局長 本年度の省エネ県民運動の取り組みのうち、まず、家庭向けの対策といたしましては、前の年に比べて電気の使用量を削減したという家庭を募りまして、効果的な省エネの取り組み事例を紹介いたします「我が家の省エネライフ大作戦」や、エネルギー使用状況を診断し、個々の住宅に合った省エネのアドバイスを行う「家庭エコ診断」などを実施したところでございます。

また、事業者向けには、「やまなし省エネスマートカンパニー大賞」を創設し、効率のよい省エネ設備の導入や、エネルギーの見える化などに取り組みまして、優れた成果を上げた事業者を顕彰し、広く紹介するとともに、製造業、オフィス・商業施設など、各部門別の特徴に応じた省エネ対策を紹介しますセミナーなどを実施したところでございます。

杉山委員 省エネ県民運動の主役は、言うまでもなく県民の皆様であります。一人でも多くの県民が積極的に運動に参加していただくことを期待しておりますが、2年目となる明年度は、具体的にどのような方々を対象に、どのような事業を実施するのか伺います。

松谷エネルギー局長 明年度の省エネ県民運動推進事業のうち、家庭向けの対策といたしましては、省エネ家電、省エネ住宅などを紹介する省エネフェアを新たに開催し、買い替えや建て替え時の参考としていただくこととしております。

また、本年度は夏季のみに行いました「省エネライフ大作戦」を、明年度は冬季にも拡大して実施するとともに、「家庭エコ診断」も引き続き民間企業と連携して推進してまいりたいと考えております。

また、事業者向けの対策としては、具体的な省エネ対策を紹介するセミナーの開催や、省エネスマートカンパニー大賞を継続して実施するとともに、コストをかけずに省エネ改修が可能となりますESCOという仕組みを紹介するセミナーを新たに開催することとしております。

杉山委員 この省エネルギー対策は、クリーンエネルギーの導入促進と並んで、エネルギー地産地消実現の鍵であります。県民や事業者の方々に省エネの必要性を理解していただき、息の長い取り組みにしていくことが重要であると考えます。そのためには、省エネ県民運動の効果が身近に実感できるものでなければな

らないと考えます。

そこで、明年度の事業ではどのような成果を見込んでいるのか、御所見を伺います。

松谷エネルギー局長 明年度は、先ほどもご説明をさせていただきましたように、省エネフェアや家庭エコ診断、各種セミナーを行うこととしておりますが、こうした取り組みを通じて、それぞれの家庭や事業所に合った具体的な省エネ対策というものを提案することとしております。

こうした提案型の省エネ県民運動を展開することによりまして、この中から多くの県民の皆様や、事業者の皆様が効果的な対策を選択し、これを実施していく契機としたいと考えておりますので、明年度も省エネ県民運動に積極的に取り組んでまいります。

（森林環境保全基金事業費について）

杉山委員

それでは、次に、当初予算概要45ページの森林環境保全基金事業についてであります。

平成24年度から導入された、いわゆる森林環境税は、将来にわたり森林の持つ公益的機能が発揮される健全な森づくりを県民全体で支えていくため、広く県民一人一人に負担していただいているものでございます。

導入に当たっては、学識経験者や専門家等で構成する税制懇話会の報告や、県民の皆様への意向調査の結果を踏まえる中で、さまざまな議論が行われたと承知をしております。

この議論の中では、県民全体で森づくりに取り組むためには、県民の理解が不可欠であり、用途の明確化や事業実施状況の公表などの仕組みが必要との指摘があったと認識をしております。私も、県民への説明責任を果たすことが最も重要であると理解をしております。

そこで、県では、森林環境税を活用した事業の周知にどのように取り組んでいるのか伺います。

長江林務長

昨年度の事業実績につきましては、事業効果の検証等に広く県民の意見を反映する仕組みとして設置した、森林環境保全基金運営委員会に事業実施前後の写真の比較などによる報告を行い、その評価とあわせて県のホームページに掲載したところでございます。

また、広報紙や各種イベントなどを活用して、事業の実施状況を県民にわかりやすく公表しており、今後もさまざまな機会を通じて事業の周知に努めてまいります。

杉山委員

森林環境税は、その大半が荒廃した森林の整備に活用されており、森林整備の成果を多くの県民の皆様方に知っていただくことは大切であります。

このたび予算計上された森林整備現場見学会は、森林整備の成果を県民へ周知するのに大変効果的な事業だと思っておりますが、なぜ明年度に新規事業として行うのか、事業の内容とあわせて伺います。

長江林務長

これまで森林所有者に対して事業の趣旨や仕組みを理解していただき、協力を得ることを最優先に事業の説明会を行ってまいりました。

一方、平成24年度から開始した森林環境税を活用した荒廃森林の整備においては、整備後の成果が目に見える形であらわれてきておりますことから、事業開始から3年目となる明年度以降には、所有者以外の県民に対しても実際に

現地を見学いただくこととしたところです。

見学会におきましては、参加者に対し、事業の効果などをわかりやすく説明し、事業の必要性や効果を実感していただくこととしておりますけれども、あわせて見学会の様子を県ホームページにも掲載させていただいて、より多くの方々の周知に努めてまいります。

杉山委員

ところで、本日の山梨日日新聞に、森林環境税の活用は低調との記事が掲載をされました。本事業については県民に負担を求めている事業であり、2年続けて目標どおりの進捗が果たされていないことから、県の事業の進め方について懸念が生じていることはたしかであると考えております。

こうした状況で5年間の計画面積を達成することができるのか伺いたいと思います。

長江林務長

本年度の事業につきましては、現時点では先般の記録的大雪の影響が見通せない面がございますが、昨年度からの繰越分を含め961ヘクタールを見込んで整備を進めているところでございます。5年計画の年平均である920ヘクタールを上回る見込みでございます。

このため、平成26年度以降の3年間で、計画残見込みの3,279ヘクタールを整備していくことは十分可能と考えておりまして、荒廃森林の現地状況や森林所有者にかかる情報を事業主体の森林組合などに提供するなどして、事業の円滑化に努めてまいります。

杉山委員

いずれにしても批判等されないように、しっかりと進めていただきたいと思います。

（やまなしリニア魅力発信事業費について）

それでは、次に、当初予算概要の64ページ、やまなしリニア魅力発信事業費についてであります。

まず、リニア見学センターのPR素材の活用についてであります。昨年8月に山梨リニア実験線において、時速500キロでの走行試験が再開され、本年中の体験乗車の再開も期待されているところであります。

また、世界最高速度を記録した実験車両の展示を行うなど、リニューアルを進めてきた、都留市にあります県立リニア見学センターがいよいよ4月24日にオープンをいたします。

こうした中、やまなしリニア魅力発信事業のように、山梨リニア実験線や見学センターを活用して、リニアを県内外に発信することにより、見学センターへの誘客を図ることは非常に重要であると私も考えております。

予算概要にあるとおり、やまなしリニア魅力発信事業では、PR用DVDを作成することとしておりますが、このDVDを充実した内容とすることはもちろんでありますけれども、これを誘客へつなげていくために効果的に活用していくことが非常に重要であります。

そこで、PR用DVDの具体的な活用方法について伺います。

小野リニア交通局長

見学センターへの誘客を図るため、首都圏、中京圏、関西圏の出版社や旅行代理店を対象に開催をいたします観光説明会におきまして、ただいま御質問のございました、見学センターの魅力を伝えるDVDを配付いたしまして、リニア見学センターを紹介する記事を雑誌や出版社へ掲載をしていただければ、また、見学センターを核としました本県への旅行商品の造成を行って

ただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

杉山委員

PR用DVDなどのさまざまな素材を活用して見学センターをPRするだけでなく、見学センターにおいてさまざまなイベントを開催することにより、多くの方々が見学センターを訪れてくれることから、リニアに興味がない人であっても、このイベントをきっかけにリニアに興味を持っていただき、その後の来館者の確保にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、やまなしリニアフェスをどのような内容で開催するのかお伺いをいたします。

小野リニア交通局長 やまなしリニアフェスにつきましては、見学センターを会場に開催をすることとしております。超伝導リニアの仕組みが学べるサイエンスショーや、本県の観光スポットや特産品などを紹介するコーナーの設置、また、リニア沿線都府県のゆるキャラによります各地域のPRや名産品の販売、B級グルメの出店等を行うこととしております。

こうしたことにより、子供からお年寄りまでが楽しめるイベントといたしまして、多くの方々に見学センターを訪れていただけるよう努めてまいります。

杉山委員

この見学センターがどれだけ魅力ある施設であっても、その存在が知られていなければ訪れる人はいないということになります。少しでも多くの方に見学センターを知ってもらい、訪れてもらえるよう、今後も創意工夫を凝らし、積極的にPR活動を行うようお願いいたします。

そこで、体験・学習機能を充実させ、リニューアルオープンする見学センターでは、日本が世界に誇る超伝導リニアの仕組みについて、実験などを通して学習体験することができるようになりますので、県内はもちろん、県外の小中学校の学習の場として多くの児童生徒に利用してもらうことが大事であると思います。

そこで、大人だけではなく、子供たちの学習の場として利用してもらうために、どのような取り組みを行うのかお伺いをいたします。

小野リニア交通局長 県内外の子供たちに見学センターを訪れていただき、リニアについて理解を深めてもらえるよう、超伝導リニアの仕組みや開発の歴史につきましてわかりやすく説明をしたワークシートを作成することとしております。このワークシートにつきましては、学習指導要領に基づくものとしまして、理科の授業や校外学習など、学校教育の一環としても活用していただけるよう、県内の全ての小中学校に配付をしております。

また、県外の小中学校に見学センターを修学旅行などのコースの中に組み込んでもらえるよう、県外の教育委員会などにワークシートを配付をいたしまして、体験・学習施設として見学センターをPRしてまいりたいと考えております。

杉山委員

この事業で作成する教材を学校教育の一環として活用してもらうことにより、より多くの児童生徒に来館してもらえるよう、県や市町村の教育委員会と連携を図りながら進められるようお願いを申し上げます。

次に、この事業の目的は見学センターへの誘客だけではなく、本県の活性化を図ることとしております。

見学センターへの来館を目的に山梨県を訪れた観光客が、富士山を初めとする県内の観光地に訪れてもらえるよう、見学センターを活用して、県内の周遊

観光を進めることにより、本県の活性化を図ることが必要であります。

そこで、見学センターを活用した周遊観光に向け、県はどのように取り組んでいくのか伺います。

横内知事

このリニア見学センターをてこにいたしまして、県内の全体の周遊観光を促進するという事は、委員御指摘のように大変大事な事だと思っております。

そこで、このガイドブックとして「やまなしリニアガイド」を作成いたしまして、見学センターを紹介するだけではなくて、県内の魅力的な観光地を巡る周遊モデルコースを紹介する、そんなガイドブックを今作成しているところでございます。

このガイドブックには、桃源郷を走るリニアとか、あるいは紅葉をバックにする小海線だとか、鉄道ファンに興味を持っていただくような情報を掲載すると同時に、富士山をはじめ、勝沼のワイナリーや清里など、県内の魅力的な観光地の情報を掲載していくこととしております。

このガイドブックは、首都圏や中京圏、関西圏などで開催をされます観光説明会などで幅広く配布をいたしまして、リニアが走る山梨というものを大いに全国に発信をし、リニアを一つのきっかけとして、多くの観光客に県内各地の観光地を訪れていただけるように取り組んでいきたいと考えております。

杉山委員

今、知事がおっしゃったように、世界文化遺産になった富士山と並んで、このリニアも山梨県にとっては大きな売りだと思しますので、ぜひ山梨全体の活性化につなげるために観光部等と連携をとりながら、積極的に進めていただきたいと思えます。

また、地元の都留市も、この見学センターについては非常に興味もありますし、期待も大きいということでもありますので、よろしく願いをいたします。

（放課後子どもプラン推進事業費について）

それでは、次に、当初予算概要の100ページ、放課後子どもプラン推進事業についてでございます。

放課後の子供たちに安全な活動拠点を確保し、さまざまな体験活動や学習などを行う放課後子供教室と、放課後の子供たちに安全な居場所を確保する学童保育は、ともに放課後の子供たちの活動を支援するという意味で重要な事業であると認識をしております。

本県でも各市町村で両事業が実施されていると聞いておりますが、どのように実施されているのか伺います。

瀧田教育長

放課後子供教室は、放課後や週末に全ての子供たちを対象に、学習やスポーツ、さまざまな体験活動の機会を提供しており、本年度は15の市町村で51の教室が実施されているところであります。

一方、福祉保健部が所管いたします学童保育は、留守家庭の小学校低学年を中心に、遊びと生活の場を提供しており、24の市町村において217カ所で実施されているところであります。

杉山委員

他県では、放課後の子供たちの指導に、地域の人材やボランティアなどが多数かかわることで多様な内容の教室が開催されていると聞いております。本県でも、地域の人材やボランティアの積極的な活用により、より充実した内容の放課後支援ができるものと思えますが、県ではどのように考えているのか伺います。

瀧田教育長 放課後子供教室におきましては、地域の人材やボランティアを活用し、地域の方々による農業体験教室、スポーツクラブの指導者によるスポーツ教室、大学生によりダンス教室や英会話教室などが実施されております。

こうした中、本年度は、学生ボランティアだけでも全県で171人、延べ1,094人の方々にご協力いただいておりますが、今後も多くの方々へ呼びかけ、活用を図ってまいりたいと考えております。

杉山委員 この放課後子供教室は文部科学省の所管、学童保育は厚生労働省の所管であり、異なる目的を持って実施されていると承知しておりますが、放課後の子供たちを支援するという意味では共通しているものと思います。

そこで、両事業を組み合わせたり、連携させたりして、より効果的に実施していくことはできないのか伺いをいたします。

瀧田教育長 両事業の指導者を一堂に集めました研修会や、指導者同士の情報交換会を行うとともに、学童保育の参加児童が放課後子供教室に参加する機会を設けるなど、両事業の連携を図っているところでございます。

これらの連携は、多くの子供、保護者から、楽しい時間を過ごすことができたことと高評価を得ているほか、指導者のより充実した指導に役立てているところでございます。

杉山委員 個人的な話になりますがけれども、私も小学校3年生の子供がいます、こういう事業を本当に有効に利用させていただいているのですが、縦割りの話になって、どうしても重なるところがやっぱりあるわけです。その辺はぜひ効率化等々をやっぱり考えていくべきだと思います。今後ともまたそういう問題提起をさせていただきますので、よろしくお伺いをいたします。

（私立高等学校等学び直し支援金について）

それでは、次に、当初予算概要の95ページ、私立高等学校等学び直し支援金についてであります。

高校を中退した方については、高校を卒業していないことで、就職がままならないなど、さまざまな面で不利な状況となることがあると考えられます。

また、平成22年度に内閣府が実施した「高等学校中途退学者の意識に関する調査」では、中退者の8割近くの方が「中退後、高卒の資格が必要だと考えた」と回答をしています。

こうした中、中退した方で、志を持って学び直しをしようとする方に支援するこの制度は、大変意義のあるものだと考えます。

そこで、具体的には、どのような方を対象とし、どの程度の期間、どの程度の金額を支援するのか伺います。

前総務部長 学び直し支援金でございますが、高校及び専修学校高等課程等の中退した方が、平成26年4月以降、再び高校等に入学して学び直す場合に、卒業まで最長2年間、就学支援金と同額を支給するものであります。

杉山委員 卒業するまでに十分な支援期間が必要であると思いますがけれども、高校は、全日制であれば3年間、定時制であれば4年間で卒業ということになります。では、なぜこの支援金の支給期間を、最大24カ月、2年としたのか伺います。

前総務部長 就学支援金につきましては、個人個人、属人的に支給月数を管理しておりま

して、高校等の中退し、再入学した場合でも、全日制の場合、通算して3年間、定時制、通信制の場合ですと、通算して4年間は支給されます。

一方、再入学した場合には、卒業までにこの支給期間を超えることとなりますが、学び直し支援金を最大2年間支給すれば、おおむね卒業まで支援することができると思込んだために、こうした支給期間になっております。

杉山委員 志ある若者を救うのは本当によいことだと思いますが、中には非行等で中退した方もいると思います。中退の理由いかんでこの支援金が支給されないような場合もあるのか伺います。

また、場合によっては、再度中退することも考えられますが、このような場合はどのように対応するのかあわせて伺います。

前総務部長 中退した理由により、学び直し支援金の支給の可否を判断することはございません。

再度、中退して入学した場合でも、支給期間内であれば、引き続き学び直し支援金の支給対象となるところでございます。

杉山委員 初めにも申し上げましたけれども、この制度は大変意義のあるものだと考えております。実績を踏まえ、制度内容についての検証を続け、よりよい制度となりますよう努めてほしいと思います。

（学力向上推進事業費について）

それでは、次に、当初予算概要の97ページ、学力向上推進事業費についてであります。

学力向上推進事業の中で、明年度から新たに放課後や土曜日等を活用した補習を実施する学力向上フォローアップ事業を行うと聞いております。そこでまず、この事業の内容についてお伺いをいたします。

瀧田教育長 この事業は、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図るため、市町村教育委員会に委託し、放課後や土曜日等の時間を活用して、国語、算数・数学を中心に、補習的な学習支援を行うものであります。

児童生徒の指導に当たりましては、退職教員や教職志望の学生等、教育に対する知識と情熱をあわせ持つ優れた人材の活用を考えているところであります。

明年度は3つの市町村程度を対象にしまして、市町村が主体的に学力向上への対策を推進していけるよう支援してまいります。

杉山委員 学校現場において、現在の指導内容を児童生徒に確実に定着させ、学力の一層の向上を図るためには、指導時間にゆとりがないという声も聞きます。本事業のように、放課後や土曜日等を活用することは大変有効であることから、そもそも土曜日に授業を実施すべきではないかと考えるのですけれども、東京都では既に土曜授業を導入していると聞いております。本県としてはこのことについてどのように考えているのかお伺いをいたします。

瀧田教育長 本県では、国の調査でいう、いわゆる土曜授業は実施されておきませんが、開かれた学校づくりを目的とした運動会や学園祭、道徳や総合的な学習の時間等の授業公開などの教育活動が行われているところであります。

一方、文部科学省から昨年8月に示されました「土曜日の教育活動推進プラ

ン」では、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要とされており、本県でも、そうした国の方針を踏まえながら、明年度は学力向上フォローアップ事業により、土曜日の教育活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

杉山委員

この問題は、次の質問にも関連するのですが、今、塾が非常にいろいろなところで使われておりますが、それを裏返して言うと、公教育が衰退しているのではないかと感じるんです。そういう意味においては、やっぱり教育の場においては不公平があってはならない。当然の話だと思いますけれども、そういうことで公教育の教育レベルの向上の一つの考え方かなと思うんです。ぜひそういう観点も含めて、今後の課題として考えていただきたいと思います。

それでは、最後の質問とさせていただきたいと思います。

現在、多くの小中学生が学習塾に通っているのは周知の事実であります。しかし、経済的に厳しい家庭では、子供を学習塾に通わせることが難しく、塾に通っている子供との学力の差が出はしないかという心配の声も聞かれます。そのことから考えると、このような補習的な学習支援が各市町村で行われることは喜ばしいことであると考えます。

そこで、親の経済的な要因による学力格差の状況はいかがか、また、もしそのような状況が生まれるとしたら、県教育委員会としてどのような対策をとっていくのかあわせてお伺いいたします。

瀧田教育長

本年度の国の全国学力・学習状況調査において、家庭状況と児童生徒の学力等の関係についても、詳細な調査が実施されており、本年度中には報告がまとまる見込みであります。

本県におきましても学力向上フォローアップ事業に取り組むところでありますが、国の報告等も踏まえ、調査研究に努めてまいりたいと考えております。

杉山委員

当然ながらの話なんですけれども、教育の場面でそういった不公平といいますが、それは当然あってはならないことだと思います。前の質問の土曜授業にも関連するのですが、やっぱりそういう意味では公教育の意味ですね、当然、多様化は子供たちもするわけなんですけれども、公教育のあり方も含めて抜本的に考えていかないと、この問題はなかなか解決しないとも考えております。ぜひその辺も含めて、また今後とも、そんなことをまた問題提起をしながら一緒に改善していければと思っております。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

（看護師等修学奨励費について）

遠藤委員

自民党・県民クラブ、遠藤でございます。最後の登壇となります。よろしくお願いたします。

看護師確保対策についてでございます。まず、予算概要78ページ、看護師等修学奨励費についてでございます。

急速な高齢化の進行により、団塊の世代が75歳となる2025年に向け、在宅医療の推進や、医療と介護の連携強化が求められる中、看護職員の需要は今後ますます増加をすることが見込まれます。看護職員の確保が大変重要な問題になると思っているところであります。

また、県内における地域間における看護師の偏在も危惧をしているところでございます。

県の第7次看護職員需給見通しでは、平成27年末において、需給見込み数

9,481人に対し供給見込み数9,385人と、96人の不足という見通しになっております。

そこで、現在の就業看護職員数についてお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 就業看護職員数につきましては、2年に一度調査をしておりますが、平成24年12月現在の数字でございますが、9,225人でございますが、第7次看護職員需給見通しの平成24年12月末の需要見込みでございます9,209人を16人上回っているという状況でございます。

遠藤委員 看護職員を確保するには、まず看護師等の学校養成所に通う多くの学生に県内の医療機関に就職をしてもらうことが重要であると考えます。県では、看護学生の県内定着を図るために、返還免除の規定を備えた看護職員修学資金貸与制度によって、県内医療機関等への就業を希望する看護学生を支援しているわけでありませうけれども、そこで、看護職員等修学奨励費について、本年度の修学資金の貸与者数、県内就業への効果についてお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 平成25年度、本年度の看護職員修学資金につきましては、現時点での貸与者数290名でございます。

また、昨年3月に卒業いたしました貸与者の県内への就業率でございますが、97.1%、修学資金を貸与されていない学生が66%であったことに比べ、高い就業率となっております。新卒の看護師確保に一定の効果があるものと考えております。

遠藤委員 わかりました。

（新卒看護職員U・Iターン就職促進事業費について）

次に、予算概要78ページであります。新卒看護職員U・Iターン就職促進事業費についてでございます。

少子化によりまして、18歳人口が減少の一途をたどる中、相対的に看護学生が減少すると、全国的に不足をする看護職員の獲得競争が一層厳しさを増すことが予想されるわけでありませう。

こうした中で、新卒看護職員U・Iターン事業は、県外からの看護学生の確保を図るために実施をすると聞いておりますけれども、現在、何人ぐらいの高校生が看護師等学校養成所に進学をし、そのうち県外の学校養成所への進学者は何人ぐらいいるのかお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 平成25年4月に看護師等の養成所へ進学した者の数でございますが、全体では405名でございます。そのうち県内の養成所へ行きました者が302名、県外へは103名が進学をしております。

遠藤委員 看護学生の多くが在学中に臨地実習で指導を受けた実習病院に就職をするという聞いております。看護学生の実習病院は、原則的にその学校養成所の所在する県内に指定されていることから、県外の学校養成所に進学した学生を県内就職に導くには、学生と本県の医療機関を結びつける必要があると思うわけでありませうけれども、新卒看護職員U・Iターン就職促進事業の具体的な内容についてお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 本事業は、本県出身者のほとんどが関東近県の養成所に在籍をしているこ

とから、そこを中心に訪問をいたしまして、県内の病院を紹介した情報誌によるPR活動を行うとともに、県内病院と学生との橋渡しを行うものでございます。

また、都内で開催しております山梨U・Iターン就職フェアにおきまして、看護職員の職業相談を行っているナースセンターの職員による就職相談会を実施いたしまして、本県の看護現場に対する、学生の不安や疑問に親身に対応することで、学生と県内病院をつなぐきっかけづくりをすることとしております。

遠藤委員

これらの事業を使いまして、看護師確保には引き続き御努力いただきたいと思っております。

（小児救急医療体制整備費補助金について）

次に、小児救急医療対策についてお伺いいたします。

まず、予算概要75ページでございますが、小児救急医療体制整備費補助金についてでございます。

本県の小児救急医療は、県内の小児科開業医及び大学や病院の勤務医が交代で勤務をする小児初期救急医療センターと、重篤な患者に対応する病院群輪番制により、24時間365日、いつでも小児科医による適切な診療を受けることができる、全国に誇る体制が整備をされているわけでございます。

しかしながら、一方で、共働き世帯の増加や、医療費の無料化などの影響もあり、軽症患者が救急診療、いわゆるコンビニ受診でありますけれども、小児科医の疲弊や救急診療患者の待ち時間の増加を招いていると聞いております。

小児救急医療体制を維持していくためには、こうしたコンビニ受診の抑制を図っていく必要があると考えるところでありますけれども、現状の取り組みと課題についてお伺いいたします。

山下福祉保健部長 コンビニ受診の背景には、保護者が受診の必要があるかどうかを判断できずに、心配して受診をするということも多いのではないかと考えております。家庭でできる応急処置や救急外来を利用する際の判断の目安をまとめましたDVDやガイドブックを作成し、適正受診の普及啓発に努めているところでございます。

さらに、保護者の不安に応えるため、小児医療の専門家が直接症状をお聞きし、受診の必要性などについて助言を行います、小児救急電話相談事業、明年度は毎日の実施時間を拡大するとともに、あわせて土曜、休日の日中にも実施することとしておりまして、こうした取り組みはコンビニ受診の抑制に役立つものと考えております。

遠藤委員

確かにこの小児救急電話相談事業は、このような状況に対して有効な策だと認識をしております。この予算概要75ページにあります小児救急電話相談事業についてでありますけれども、先ほど部長の答弁にありましたように、土曜、日曜の日中時間帯の実施が11月からとなっているわけなんです、当初予算ということでありまして、なぜ4月からできないのか、その辺の理由についてお伺いいたします。

山下福祉保健部長 電話相談事業につきましては、現在、毎日午後7時から11時までということで実施しておりますが、4月からは終了時間を翌朝7時までには拡大をいたしまして、深夜帯にも実施することとしております。

また、現在、相談事業を実施しておりません土曜、休日の日中につきましては、土曜日を午後3時から、休日は午前9時から実施することとしておりますが、電話相談には小児医療に精通をいたしました看護師が必要であること、今後、研修を重ねた上で、インフルエンザ等によりまして受診者がふえます11月をめどに実施をしたいと考えているところでございます。

遠藤委員

子供の出る機会の多い土日のほうがけが等の心配が多いということで、理由はわかりましたけれども、できるだけ早い、早期の開設をお願いしたいと思うところであります。

また、小児初期救急医療センターについては、国中と富士・東部地域をあわせまして年間3万人という利用者があると聞いておりますけれども、この小児初期救急電話相談事業については、現在どのぐらいの利用者があるのかお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 現在のところ、夜7時から11時まで4時間実施をしておりますが、平成24年度でございますが、利用者数延べ4,001人、本年度は2月までの実績でございますが、延べ3,629人ございまして、ほぼ1年間に4,000人の方に御利用いただいているというところでございます。

遠藤委員

救急医療センターに比べて10%ということで、まだまだ周知度が少ないのかなと思うわけでございます。せっかく今回、時間の拡充をするということでございますから、積極的に周知に努めていただきたいと思いますと思うところでございますが、事業の効果を高めていただきたいと思います。どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 小児救急、電話相談事業につきましては、これまでも先ほど申し上げましたガイドブックに掲載をしたり、小児初期救急医療センターの窓口でチラシを配布するなど、普及啓発に努めてまいりましたが、明年度は加えまして電話相談事業を紹介するマグネットカードを作成いたしまして、市町村で出産後の保護者への訪問時などに配布していただきたいと思いますと思っております。さらなる普及啓発を図ってまいり所存でございます。

遠藤委員

子供を預けて亡くなるという痛ましい事件もありましたけれども、子供の親が素人であるということもありますので、この辺も含めて検討をして、今後、充実をした医療体制になるようお願いをしたいと思います。

（緊急雇用創出事業臨時特例基金事業について）

次に、予算概要32ページであります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費についてでございます。

地域人づくり事業は、好循環経済のため、経済対策として国の補正予算により、新たに創設され、基金の積み増しが行われました。

今回の経済対策は消費税率の引き上げに際し、景気を下ぶれさせることなく、経済を早期に成長軌道へ乗せるために打ち出されたものであると認識をしております。

そこで、経済の成長力の底上げにつながるよう、迅速かつ着実に実行すべきであると考えますが、県ではこの新しい基金事業の早期執行に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

矢島産業労働部長 議決をいただいた後、早期に契約ができるよう取り組んでいくこととしております。先般、県庁各課と市町村に対しまして事業の早期執行を文書で要請をいたしました。引き続き定期的に進捗状況の把握を行いまして、速やかな執行に努めてまいります。

遠藤委員 地域人づくり事業は、雇用拡大と処遇改善の2つの考え方、プロセスがあると思います。しかし、本県の有効求人倍率は全国平均よりも低水準でありまして、さらに大規模な事業所の閉鎖等の公表が相次ぐなど、雇用情勢の先行きが心配をされるところであります。そこで、離職者対策としてどのように雇用創出に取り組んでいくのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 離職者につきましては、これまで従事してきた職種への再就職を希望するものの、やむを得ず異なる職種に再就職をする方も多いことから、再就職の実態と離職者の希望を踏まえた支援を行ってまいりたいと考えております。そこで、離職者等就業支援事業や介護職員養成支援事業などの就業体験支援事業を実施いたしまして、座学研修や職場での就業体験によって技能を向上していただくとともに、資格取得による職種転換を支援するなど、幅広い職種に就職できる人材育成の機会を提供してまいります。

遠藤委員 これまでのこの基金事業というのは、全国的に有効求人倍率が低いことを背景として、短期あるいは臨時的な雇用の創出が主眼でありましたけれども、有効求人倍率の回復傾向にある昨今の状況を受けまして、今後は継続雇用に力点を置く取り組みが必要だと考えるところであります。単なる雇用の創出ではなく、労働者にとって良質で安定した雇用である継続した正規雇用の確保こそ重要だと考えますけれども、就業体験支援事業を通じまして、正規雇用に結びつけていくことができるのかどうかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 就業体験支援事業では、研修期間中のカウンセラーによる定期的な面談の実施や、就職後における悩み相談への対応によりまして職場定着を図って継続雇用を支援してまいります。また、企業に対しましては、地域人づくり事業を活用して、処遇改善を支援するとともに、山梨労働局と連携して、国のキャリアアップ助成金等の活用を働きかけるなどして、正規雇用への転換を促してまいります。

（商店街活力再生支援事業費補助金について）

遠藤委員 次に、予算概要42ページであります。商店街活力再生支援事業費補助金についてでございます。

郊外型の大規模商業施設が増加傾向に歯どめがかからず、地域の商店街を構成する小規模な小売店は、減少をし続けている状況でございます。私の地元であります市川三郷町においても、中央通り商店街などの商店街がありまして、かつては近隣集落から客を集めて繁栄をしておりましたけれども、現在では空き店舗が目立つ状況になっております。

私は、商店街は文化であり、かつてのにぎわいを取り戻して、地域の核となる中心となって役割を果たしてほしいと願っているところでございます。しかしながら、現在の状況では、商店街を活性化しようとしても、個々の店主の力だけでは実現することは極めて困難であると考えております。

商店街全体、さらには商工会、そして町など地元が一丸となってまちづくり

の観点から商店街活性化に向けた計画をつくって、戦略的に対策を講じる必要があるのではないかと考えております。

このような取り組みに対し、県はどのような支援をするのかお伺いをいたします。

矢島産業労働部長 本補助金におきましては、商店街の活性化計画の策定も支援対象としております。計画に基づくイベントの開催、街路灯や防犯カメラの整備、空き店舗対策などの事業の展開にも対応が可能となっておりますので、御利用いただければと思います。

遠藤委員 商店街活性化についてはメニューが豊富にあるということですので理解をいたしました。

いろいろなニーズの多様化とか高齢化などもありまして、さらに多様な場面も必要になるかと思いますが、どのように対応されるのかお伺いをいたします。

矢島産業労働部長 本格的な商店街活性化に向けた取り組みに当たりましては、国の商店街まちづくり事業などの補助金による支援が有効であると考えております。これによりまして、商店街の再生に向けた計画を策定して、これに基づいたにぎわいづくりの取り組みや施設の整備など、多角的な対応が可能になります。

また、この補助制度におきましては、商店街のみならず商工会、市町村などの地元が一丸となつての取り組みが重要でございますので、県といたしましても、地元から要請がある場合には、その採択に向け、積極的に支援してまいりたいと考えております。

遠藤委員 国、県、それぞれいろいろなメニューがあるということ認識をしました。

こういう事業を進める場合は、やはり主体となるのはその地域、あるいは商店主、商店の代表ということになるかと思えますけれども、現状、多様化するニーズ、あるいは高齢化ということがございまして、なかなか今、厳しい状況にあるわけでございます。こういう場合、どのような対応、取り組みが考えられるのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 商店街の多くが売上の減少、店主の高齢化、後継者不足、空き店舗の増加などの課題に直面しておりますので、これらの課題の解決に向けて、商店街の将来をしっかりと見据えたかじ取りを行うリーダーが必要でございます。

こうしたことから、県では、意欲ある店主をリーダーとして養成してまいりましたが、今後は商工会や市町村の職員にもリーダーとしての役割を果たしてもらおうべく、セミナーを開催してまいります。

遠藤委員 備わっていれば疲弊はすることはないので、現状を何とか打破するためにはぜひお力添えをいただきたいと思います。

（地域おもてなし力向上モデル事業費補助金について）

次に、予算概要58ページであります。地域おもてなし力向上モデル事業費補助金についてでございます。

富士山の世界遺産登録、リニア中央新幹線開業への取り組みなど、本県には注目を集める素材がたくさんございます。国内外から多くの旅行者、観光客が訪れることが見込まれるわけでございます。

こうした追い風を一過性のものとはせず、観光客を温かな心でお迎えをし、

気持ちよく観光をしていただくことが再びこの地を訪れたいという動機づけになるかと考えます。

県では平成23年におもてなしのやまなし観光振興条例を制定し、おもてなし宣言事業や、おもてなし年賀状など、県民が直接参加をできるおもてなし事業を展開していると承知をしておりますが、おもてなしを推進していく機運の醸成には、情報発信能力のある民間企業などとの連携を図っていくことが有効だと思えます。その辺についてのお考えを伺います。

堀内観光部長

民間企業との連携についてでございますけれども、県内の民間事業者等におもてなしの推進を呼びかけましたところ、県下すべての郵便局におきましておもてなし宣言をしていただきまして、さらに集配車全てにおもてなしステッカーを張っていただいております。また、ヤマト運輸では、集配用段ボールや伝票に、おもてなしのロゴマークを掲出いただき、全国に向け発信するなど、おもてなしの機運の醸成の新たな取り組みも進んでおるところでございます。

今後は、おもてなし宣言をしていただいた企業などを訪問いたしまして、おもてなしを企業経営の柱に据えて業績を伸ばしている先進事例の紹介などを通して、おもてなし力の向上を支援するなど、民間企業と連携を図りながらおもてなしのさらなる推進に努めてまいります。

遠藤委員

答弁のように、さまざまな企業がかかわっていただいております。県民全体がみずからできる形でかわりを持てるようなおもてなしを推進していくことが重要だと思ったところであります。

こうして山梨県全体で国内外に向け光を放つことによりまして、観光地として輝き、さらに激化する観光地間の競争に打ち勝っていくことができるのではないかと思うところであります。

こうした流れの中で、先ほど答弁にもありましたように、地域おもてなし力向上モデル事業というのは、地域や団体の特徴あるおもてなし推進事業や活動に対して支援を行っていくということでありまして、タイムリーな事業であると思えます。実際にどのような団体、事業を想定しているのかお伺いをいたします。

堀内観光部長

この事業でございますけれども、観光客の満足度の向上を図るため、地域のおもてなしの推進につながる取り組みを支援するものでございます。市町村や地域活性化に取り組みますグループ、県内企業等で構成される団体などを補助対象としております。

また、想定されます事業といたしましては、観光事業者を対象とした、接遇の向上を目的としたワークショップの実施ですとか、地域の歴史や文化など、地域の魅力を知ってもらうためのフットパスの開催、おもてなし経営セミナーの開催等を想定しております。

遠藤委員

この事業を通しまして、おもてなしの推進に向け、効果といたしますか、さらに今後、成果を伸ばしていく必要があると考えますけれども、その成果についてどのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

横内知事

観光客がリピーターとしてまた来てくれる場合というのは、地域の人々との温かい心の触れ合いみたいなものを経験した場合が一番多いと言われているわけでありまして、そういう意味で、この地域の皆さん方が観光客に対してお

もてなしの活動を自主的、自発的に実践をしていただくということが大変大事なことだと思っております。

この事業では、民間のさまざまなおもてなしの推進に向けたアイデアを活用したり、地域や企業でおもてなしの実践に取り組む中心的な人材育成をしたり、地域に対する誇りと愛着を育てるといったことなどによりまして、地域や事業者などの自主的なおもてなし活動の実践を促していきたいと考えております。

また、おもてなしのやまなし県民大会におきまして、そうした地域におけるさまざまな活動でモデル的なものを事例発表したり、あるいは県のホームページで広報するなどいたしまして、地域や事業者が大いにおもてなし活動を実践していただく、その機運を盛り上げていきたいと思っております。

遠藤委員

機運を盛り上げて県民運動に拡大をしていくことをお願いしながら次の質問に移らせていただきます。

（しなやかな心の育成推進事業費について）

次に、予算概要95ページでございます。しなやかな心の育成推進事業費についてでございます。

情報社会、消費社会の中で子供たちを取り巻く環境、状況が大きく変化をし、いじめ問題も多様化、複雑化するなど、心の教育が今後ますます重要となってくると考えます。

この事業では、しなやかな心とは、自他を敬愛し、困難や挫折に直面しても諦めない心のことであると説明をされております。そこで、まず、しなやかな心を育成するというこの事業の趣旨についてお伺いをします。

瀧田教育長

人と人のつながりが希薄化する現代社会にあって、児童生徒ばかりではなく、大人も含めた社会全体のモラルの低下が課題となっております。本事業では、他者を理解し、相互に信頼し合うことができる柔軟な心、みずからの人生を切り開くことができる粘り強い心、そうしたしなやかな心を学校、保護者はもとより、地域社会をも巻き込んで育てることを目指しているものでございます。

遠藤委員

現在、心の教育として小中学校では週1時間の道徳の授業を中心に、道徳教育が行われております。子供たちの教育は家庭や地域との連携が必要であり、学校だけに任せるものではない、学校と家庭、地域が一体となって、同じ方向を向いて子供たちの教育に当たっていくことが、これまで以上に必要であるかというふうに思います。

そこで、家庭や地域との連携という点で、この事業の具体的な内容についてお伺いをいたします。

瀧田教育長

まず、小中学校においては、魅力ある道徳の授業づくり研修の開催や、道徳教育推進校の指定など、高等学校においては、道徳教材の作成、活用など、学校における道徳教育の充実を図ってまいります。

また、家庭や地域においては、家族みんなで本を読む、家読推進運動や、挨拶や遊び、運動を通して、家族や地域の人々が触れ合う、元気アップ事業、さらに、地域や関係機関とも連携して行う高校生の通学時マナーアップ運動などの取り組みを行ってまいります。

遠藤委員

事業の内容、多様なメニューは理解いたしました。

私ども市川三郷町の市川中学校では、平成8年ぐらいからだったと思いまし

たけれども、学・家・地連携といいまして、学校、家庭、地域が連携した事業をしておりまして、地域の花壇整備とかほうとうづくりなどを地域のお年寄りと一緒にやるような事業をしております。

こういうことから、説明されました一つ一つの取り組みの成果を高めるには、学校と家庭と地域が綿密に連携をするということが重要かと思えますけれども、そこで、学校、家庭、地域が連携をし、事業の成果を高めていくためには、どのように事業を進めていくのかお伺いをいたします。

瀧田教育長

まず、学校の道德教育については、道德の授業を保護者や地域の方々へ公開し、また、学校行事等への積極的な参加を促すことにより、これまで以上に連携を深めてまいりたいと考えております。

また、しなやかな心の育成には、大人が率先して行動する姿勢を見せること、大人も子供もみずからの生き方を考え、ともに生きることの大切さを理解できるようにすることが必要であると考えております。

そのため、しなやかな心のあり方を考えるワークショップを行うとともに、実践事例の紹介など、広く県民に事業の趣旨や成果を周知するためのフォーラムを開催してまいりたいと考えております。

遠藤委員

以上で質問は終わりましたがけれども、何でもかんでも学校へ持ち込まれる多様なニーズに対応するために、学校、家庭、地域のそれぞれの役割分担というのは必要だと思います。

以上で質問を終わります。

（ 休 憩 ）

（ 認知症対策推進事業費について ）

仁ノ平委員

午後の一番バッテリーです。重症の花粉症でちょっと声が出にくいのですが、どうぞ御容赦いただいてよろしくお願ひいたします。

まず初めに、概要の68ページ、認知症対策推進事業費についてです。

4つの新規事業を含め、来年度も多くの事業が予定されているのですが、まず県内の認知症の実態を県はどのように把握されているのか伺います。

山下福祉保健部長 認知症の高齢者の数につきましては、まず毎年度実施しております高齢者福祉基礎調査によりまして把握しておりますが、昨年4月1日現在で認知症高齢者数は2万3,352人、高齢者に対する割合は10.5%でございます。

また、認知症高齢者に対する相談や診療というのは、重症化してからのものが多く、早期に発見して適切な治療やケアに結びつけていく仕組みづくりが急務であります。

また、県内では認知症の予防に向けた事業に取り組む市町村が少ない、参加者が少ないという実態であると認識しております。

仁ノ平委員

そういう2万人を超える患者さんが県内にもいるという厳しい状況でありますが、それでは、県のこれまでの取り組みはどのようなものであったか伺います。

山下福祉保健部長 これまでの取り組みでございますが、認知症の方が住みなれた地域で安心して生活を送るためには、まず地域での支え合いが不可欠であるということで、認知症の方やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーター、その積極

的な養成に努めてまいりますとともに、シンポジウムの開催等により、認知症に対する理解の促進にまず努めてまいりました。

また、高齢者が日ごろから受診しているかかりつけ医の認知症対応力を向上させるための研修、そしてかかりつけ医に対して助言や支援を行う認知症サポート医の資質の向上につながる研修を実施するなど、早期発見、早期治療に結びつける取り組みを実施してまいりました。

仁ノ平委員

県議会の本会議で初めて認知症のことが質問されたのは、平成18年の9月議会のことでありました。2人の議員が取り上げましたが、私もその一人でした。認知症が大きな社会問題として広く顕在化したころでした。

あれから7年以上がたちましたが、今、読み返してみると、そのときの質問も答弁も、何だかのんびりしていて、切迫感がないなと感じました。自分の質問ながら、そう感じました。県の認知症への取り組みもまだまだ漠然としていましたし、手探りという感じでしたね。

7年半前、私が質問したときには、全国で患者数は169万人でした。2015年には250万人になると予想されていました。しかし、現在は既に患者数は全国で462万人を超え、当時の予想の2倍になろうとしています。そして、予備軍を入れると、全国で800万人と発表されました。去年の厚労省の発表です。

先ほどの御答弁の数値とちょっと食い違うのですが、単純に厚労省の発表した数字を本県に当てはめると、本県に患者は8万人、県民の10人に1人が認知症、あるいはその予備軍と考えられるということになってしまいます。

また、九州大学の福岡県久山町での著名な継続調査では、20年間で認知症が6倍にふえたとの報告が昨年末にありました。この辺も厚労省の発表のベースの調査になっていると思います。

本県でも同じように、じわりじわりとした広がりを実感しています。今、こうして私が予算特別委員会で取り上げるのも、また来年度予算でマル新が4つもあって提案されるのも、こうした一段と深刻な状況になってきたからに間違いありません。

そこで今、より真剣な対応が求められています。何とか的確な対応をできないと、患者さんも家族も、社会も、認知症をきっかけに壊れてしまう。崩れてしまう。そんな恐怖さえ感じます。そこで、こういう状況の中、県は来年度具体的にどう取り組むのか伺います。

山下福祉保健部長 来年度でございますが、従来からの取り組みに加えまして、今後は認知症の予防という観点に立った施策に力を入れてまいりたいと考えております。このために、県内市町村の認知症予防の先進事例を評価、分析いたしまして、圏域ごとにモデル市町村を指定し、効果的な予防プログラムを普及させるなど、予防の主体となる市町村の取り組みを促進してまいりたいと考えております。

また、地域における支援体制を充実させるため、圏域ごとに認知症サポート員など、関係者による支援体制構築にかかる課題についての検討会を開催いたしまして、市町村へ専門知識を持つアドバイザーを派遣することにより、早期相談、診断などにつなげる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

仁ノ平委員

来年度は市町村も巻き込んで全県的に予防に取り組むのだというお話だったと思います。その九州大学の調査によりますと、生活習慣病との強い因果関係というのがわかってきたということですので、そうした面で全県民に対する予防の呼びかけがさらに必要なのかなと感じております。

また、先ほど申し述べるのを忘れたのですが、これほど認知症がふえている要因としましては、高齢者の増加、アルツハイマー病の急激な増加、若年者の発病の増加などなど、事態は急ぎ足で悪化していくのであります。その生活習慣病とのかかわりで特にふえているのがアルツハイマー病でありますから、来年度、予防に乗り出す。市町村でもまだ手薄で参加者も少ないと先ほどおっしゃられましたが、そこに乗り出すというのは大変重要なことだと思います。

先日の総務委員会で私は、警察本部に認知症の行方不明者の保護について質問いたしました。ある調査によりますと、認知症またはその疑いがある行方不明になり、死亡確認された人が一昨年は全国で359人にのぼることがわかりました。また、その年の終わりまでに見つからなかった人も219人いまして、合計すると578名です。これは正式な行方不明届けが出された場合に限られた数字で、実際の行方不明者数も死亡者数ももっとずっと多いと推察されています。昨年度は本県でも認知症で行方不明届けが出された方が1人、発見されずに死亡しています。

認知症患者の増大により、認知症の行方不明者もふえるだろうし、警察官も今後は認知症の方への接し方の研修などが必要と総務委員会で警察本部に対し、認知症対策への協力を私は求めたのですが、ありがたいことに、警察幹部の方々はうなずいて聞いてくださいました。

そこで伺います。初めてのことと思いますが、来年度からは全庁的な体制をつくり認知症対策に取り組むと聞いています。組織的に認知症にどう取り組むのか、その目指すところは何なのか伺います。

山下福祉保健部長 認知症対策につきましては、医療や介護の提供のほかに、地域での安全確保や子供のころから認知症理解の促進など、多様な課題がございます。これらの課題に適切に対応するためには、施策を所管する関係部署がより緊密に連携して取り組んでいくことが大事と考えているところでございます。

このため、明年度は認知症に関係する部署による庁内連絡会を設置いたしまして、認知症対策の総合的な推進に向けた協議を行うこととしております。

なお、国におきましても、昨年9月に関係11省庁によります、認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議が設置されておりまして、省庁の枠を超えた意見交換を行っている聞いております。

仁ノ平委員 認知症関連部局とは、県であればどこになるのでしょうか。それとも全ての部局になるのですか。

山下福祉保健部長 当然、私ども福祉保健部が主体になるかとは思いますが、先ほどお話がございました、警察本部でありますとか教育委員会、企画県民部、こういったところをお願いをするつもりで現在のところあります。

仁ノ平委員 とりあえず関係部局でスタートと理解してよろしいでしょうか。

若い患者さんの就労も大事です。予防の知識の周知も大事です。学校教育も大事です。組織的な取り組みが必要だと思います。また、県民皆がこの病気を理解し、「うちのおじいちゃんが歩き回って困るよ」とか「恥ずかしいよ」ではなくて、安心して徘徊できるまちづくりというような おかしいですかね。本気で言っているんですけど 安心して徘徊できるまちづくりというような視点での取り組みが急務だと私は思っています。全庁挙げての取り組みでぜひ成果を上げていただきたい、そう思っています。

認知症は今や世界に広がる病で、昨年末には世界会議も開かれました。急激

に進む超高齢社会、日本の認知症対策の行方を世界が注視しています。

また、ここ5年から10年の日本を含む世界の研究の進展は目覚ましいものがあります。例えば、今、注目されているユマニチュードという介護や看護の場面でのあり方、また、先ほど来、交わされている予防、医療、薬の研究も日進月歩です。7年前の質問当時のようなのんびりとしたことではいけません。今後の事業の推進に当たっては緊張感を持って、その最先端の知見を取り入れていく意欲とアンテナが求められます。所見を伺います。

山下福祉保健部長 県におきましても、事業の実施に当たっては最先端の知見を導入できるように考慮していくところでございます。例えばでございますが、認知症サポート医の養成には国立長寿医療研究センターへ行きまして、養成研修を受けていただくことになっておりますが、そこで学んだ最先端の知識等をかかりつけ医等の研修の講師となつていただいで、最新の治療や薬剤の情報を周知していただくことを考えております。

また、今後、充実強化を図っていく予防の分野におきましても、国内の第一線で活躍する専門家を講師としてお招きをいたしまして、最新の知見を踏まえた効果的な予防プログラムの普及に努めてまいりたいと考えております。

仁ノ平委員 ぜひ、どうぞよろしく申し上げます。

（やまなし有機の郷づくり推進事業費について）

次の質問に行きます。概要51ページ、やまなし有機の郷づくり推進事業費についてであります。

この事業も明年度はいよいよ3年目、ホップ、ステップの次のジャンプの年であります。やまなし有機の郷を旗印に、有機農業といえば山梨県、有機をやりたい人は山梨県にと、高らかに始まった事業でした。

3年目を迎える今ここで改めて伺うのですが、やまなし有機の郷の目指すところはどこでありますでしょうか。例えば、全農業者の中に占める有機農業者の割合はどうか。例えば出荷高はどうでしょうか。例えば、生産品目は何なのか。例えば消費者との関係の目指すところは。そして、例えば販路。そうした指標から考える本県における有機農業の目指すところ、望ましい未来像をどのように設定しているのかお示してください。

横内知事

本県の有機農業者は北杜市でレタスなどの露地野菜などを中心にいたしまして、大体100名余り、生産額が約5億6,000万円ということでありまして、大体県全体に占めるこの割合というのはまだ0.5%程度と、わずかなものであります。

しかしながら、近年、有機農業を目指す若者が大変にふえているということがありますし、環境問題に対する消費者の関心も非常に高いものがございまして、今後、有機栽培を初めとする環境保全を重視した生産方式に、農業の栽培を転換していくという方向が極めて大事であると思っております。

本県の有機農業が目指す姿ということではありますが、いみじくも委員が先ほどおっしゃいましたように、本県が全国において有機農業のリード的な役割を果たす、そういう県になりたい。これが基本的な考え方、方針でございます。

そういう考え方のもとに、本県で有機栽培を実践しておられる菅原文太氏などの協力を得ながら、昨年、今年度と、全国の有機栽培の方々に集まってもらった全国大会を開きました。当然、明年度もまた引き続き開くことにしており

ます。そして同時に、有機農産物の生産の拡大、そして広域流通・地産地消による消費の拡大ということも図っていくわけでございます。

委員がおっしゃった、具体的にどのぐらいの生産量とか、農業者の数とか、そういう具体的な数値指標は現時点では持っておりませんが、有機農業推進法という法律に基づいて、国の方で新たな基本指針の策定の動きもありますので、そういうものにもらみながら、数値目標についても今後考えていきたいと思っております。

仁ノ平委員 有機農業で日本のリーダーになるのだ、具体的に数値を上げるのはなかなか現状では難しいのだという御答弁だったかと思えます。未来像というのはなかなか描くのは難しいという御答弁でしたので、未来像というよりも、今後推進していくに当たっての課題は何でしょうか。

山里農政部長 有機農業につきましては、個々の農業者によりさまざまな技術が導入されている実態を踏まえつつ、安定した技術体系を確立すること。安全・安心のみならず、環境への負荷軽減にも資するといった有機農業に対する消費者の理解の増進を図ること。さらには産地と消費者の連携を通じた具体的な販路を確保していくことなどが課題と考えているところでございます。

仁ノ平委員 有機農業を志している方々は、その大部分が新規参入だと思います。食の安全・安心や環境問題に関心を持っていて、都市部に住んでいて、比較的若く、新規参入の方が多い。こうした方々には、昨日お話のあった、販路拡大以前に、安定収入以前に、まずは栽培技術習得の援助を一定期間丁寧に行っていく必要があるのではないのでしょうか。

そうしたことを踏まえての担い手育成、ひいてはそれを担い手増加へとつなげていく。その取り組みを期待したいと思えますが、いかがですか。

山里農政部長 有機農業の担い手の確保のため、有機農業の推進について語る会の開催に加えまして、農業大学校における有機農業の特別講座や、県下3カ所でのトレーニング塾の開催などを通じまして、担い手の確保、育成に必要な生産技術の習得について支援してきているところでございます。

さらに、明年度からでございますが、都市住民を誘致する国の地域おこし協力隊推進事業、これを活用いたしまして、有機農業協力隊推進事業を創設しまして、先進的な有機農業に取り組んでいらっしゃる農業生産法人などでの実践研修を受ける機会を充実、増大させることにより、新たな担い手に対して栽培技術の習得や地域への円滑な定着を支援していく考えでございます。

仁ノ平委員 本県の有機農業の広がり、定着をさせるには、有機農産物の販路拡大とその安定化が大きな課題です。昨日の御答弁で、明年度は共同出荷に取り組むというお話がありました。よい取り組みと思えますが、その出荷先については、昨日は触れられませんでした。

私は、出荷先はまずは県内であってほしいと願います。現在では、残念ながら100人ぐらいの有機農業者、0.5%ということでありましたが、それだけの生産量です。そうであるならなおさらのこと、県内ではけるわけです。地産地消の視点からもそれが望ましいですし、つまり、県内であれば何より新鮮なうちに届きますし、運搬や冷蔵のためのエネルギー消費も少ない。さらに言えば、有機の郷の山梨県民は有機を理解し、食べることで有機を応援しようという県民、消費者でありたいものです。

有機の郷という看板は、そうしたことも含んでいる気高いものであってほしいと私は思います。販路拡大は県内消費を第一にと願いますが、その取り組みについて伺います。

山里農政部長 有機農産物の県内での販路開拓の取り組みを支援するために、現在、やまなし有機の郷販路拡大事業におきまして、複数の有機農業者グループに対して、マルシェへの出店など、グループ単位での有機農産物の販促活動に助成をしているとともに、やまなし有機の郷フェア開催事業によりまして、県内大手食品スーパーにおける県産有機農産物の販売コーナーの設置と、消費者意向の調査によるニーズ把握に取り組んできているところでございます。

このような取り組みの中で、消費者は安全性や健康の観点で有機農産物に関心が高く、また、有機農産物が入手できる場所の情報提供等への要望が強いということわかってきてところでございまして、今後ともこのやまなし有機の郷販路拡大事業やフェア開催事業を通じて、産地と消費者が直接取引を行う産直活動の推進や、県内食品スーパーでの有機農産物の販売コーナーの拡大、継続、これを促すことなどを通じまして、有機農産物の地産地消の推進を図ってまいります。

仁ノ平委員 以上です。ありがとうございました。

（県産農産物の販売促進について）

鈴木委員 初めに、ハウスブドウ等におきまして、雪害を受けました生産者の皆さんには心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期に復旧が進みますよう、願ってやみません。

さて、横内知事におかれましては暮らしやすさ日本一の県づくりの実現のため、第二期チャレンジ山梨行動計画を着実に実行されてきましたが、明年度、いよいよ計画最後の年度であり、その成果が期待をされるところであります。

本予算の委員会で活発な質疑により、本県の発展につながる明年度予算が成立することを切に願いながら、以下、質問に入ります。

最初に、当初予算概要36ページの県産農産物販売戦略推進費及び富士の国やまなしの逸品農産物魅力発信事業費についてであります。

アベノミクスの経済効果により、国内景気は徐々に明るさを増し、農業生産者の本年の出荷に大きな期待を寄せていたと思いますが、その矢先、未曾有の大雪により、ハウスを中心に170億円を超える甚大な農業被害が発生をいたしました。

今日、この時点でも、ハウス農家の皆さんが一刻も早い復旧を目指し、懸命に再建作業に取り組んでおられますが、被害の規模からして、生産量の落ち込みは避けて通れないものと考えます。農業経営を速やかに回復させるためには、農家収入を少しでも多く確保することが重要であり、十分な復旧、再建対策とともに、県産農産物の販売促進にも力を入れていくべきだと考えております。

そこで、まず、明年度の県産農産物の販売促進の取り組み内容についてお伺いをいたします。

山里農政部長 販売促進の取り組みにつきましては、明年度については、まず、農業関係団体等で構成をいたします、山梨県農畜産物販売強化対策協議会が実施する、県産農産物の消費拡大の取り組みを支援し、山梨フルーツフェスタの全国展開や、テレビ、ラジオを通じたPR活動などを実施することとしてございます。

また、厳しい販売環境の中でも、他産地に負けない販売を実現していくため、ことしの出荷状況を見ながら、首都圏や関西地域でのトップセールスを実施し、県産農産物の品質の高さを強くアピールしてまいります。

鈴木委員

次に、農産物のブランド力の強化についてであります。

災害や天候などの影響により、農産物の生産量が変動するのは避けて通れません。しかしながら、こうした影響を最小限に抑え、本県の優れた農産物の販売競争力を維持、向上させるためには、果樹王国やまなしのブランドを確固たるものとしていくことが重要であります。

そこで、山梨ブランドの強化に向けた来年度の活動内容についてお伺いをいたします。

山里農政部長

農産物のブランド力強化についてでございますが、県では県産農産物ブランド力向上を図るため、富士の国やまなしの逸品農産物認証制度の活用を推進しているところでございますが、明年度は高品質な認証農産物の販売力の向上につなげていくため、産地に出向きまして、生産者向けの研修会を開催し、販売競争力の向上に向けた認証品の安定出荷と出荷量の充実を図ることとしてございます。

また、高品質ブランドとしての消費者の認知や理解を広げていくため、果樹王国やまなしの優れた気候や生産環境、認証農産物の品質の高さなどをわかりやすく伝えるパンフレットの作成や、マスコミ関係者を対象としたPR活動などを実施しまして、県産農産物のブランド力を強化してまいります。

鈴木委員

次に、果実の輸出状況についてであります。

国内における果実消費量は、少子化等の影響により、将来的には減少していくとの見方もあり、国内での販売促進に加え、海外での販路を開拓していくことが重要と考えます。知事は、就任当初から海外に目を向け、県産果実の輸出促進に積極的に取り組んでこられました。

そこで、現在の県産果実の輸出状況についてお伺いをいたします。

山里農政部長

本県の果物の輸出状況についてでございますが、本県では、海外でも人気の高い桃、ブドウを主力産品としまして、主に台湾、香港向けに輸出してございますが、昨年度の輸出総額、平成24年度の輸出総額でございますが、2億3,700万円でございます。

本年度、平成25年度につきましては、平成20年の調査開始以降、初めて3億円を超えて、総額で3億5,000万円に達する見通しとなっているところでございます。

鈴木委員

次に、海外トップセールスについてお伺いいたします。

部長から先ほど果実の輸出額が増大してきたという御答弁がありましたけれども、この要因の一つに、やはり円安の進行など、輸出環境の好転があると思っておりますが、農業関係者からは、知事のトップセールスの効果が非常に大きいと話を聞いております。

来年度はタイにおいて新たな販路開拓に取り組むと聞いておりますが、タイでトップセールスを行うこととした狙いと、トップセールスの主な内容についてお伺いをいたします。

横内知事

先ほどから委員のお話がありましたように、日本国内は人口減少によって果

物の需要というものはそんなに大きく将来拡大することは期待できない。その反面、東アジア、東南アジアを中心として富裕層が急速に増加をしている国があるわけでありまして、そういうところに農産物を積極的に輸出していくということは、今後、本県の農業の一つの大きな道ではないかというふうに考えまして、知事就任以来、毎年各地へ出向いてPRを行ってきたところであります。

この輸出の問題は、御案内のように、植物検疫の問題とか、なかなか難しい問題がありまして、我々が正直、このぐらい拡大したいと思うほど、着実に増加をしているという状況ではないわけでありまして、長い目で見て、息長く輸出には努力をしていかなければならないと思っているところでございます。

そういう中で、従来は台湾、香港あたりについてかなり力を入れてきたわけでありまして、大体、台湾はもちろんのこと、香港についても貿易のルートというものが確立をして、一定量は出ていくという状況になってまいりました。今後も引き続きPRは必要なわけでありまして、やはり次なるターゲットとしては、ASEANの中心で成長率も非常に高いタイをターゲットにしてPRをしていこうと考えているわけでありまして。

何といたっても非常に成長率が高い、しかも親日の国でありまして、日本企業も多数進出し、同時に日本レストランというのもたくさんあるということでありまして、おそらく日本の果物に対する需要は相当な勢いで拡大をしていくであろうと思われるわけでありまして。

そんなことで明年度は、タイの首都、バンコクに赴きまして、農協組織の皆さんと一緒に、日本大使館の協力をいただきながら、現地の消費者に対するPRや輸出入会社へのセールス活動を実施して、タイにおける県内農産物の需要の拡大をやっていきたいと思っているところであります。

鈴木委員

時間もない中で農業問題、何点か質問したわけですが、これから明年度に向かって、予算執行に当たって、山梨県の生産地のために万全をいただきますようお願いを申し上げます。

（ドクターヘリについて）

次に移ります。次に、予算概要75ページのドクターヘリ運用事業費及びドクターヘリ共同運航事業費負担金についてお伺いいたします。

まず、通報から治療開始までの時間についてであります。ドクターヘリの運用上の課題については、本会議でも清水議員が質問し、知事から御答弁をいただいたところでございますが、昨年度新聞でも報道されました課題として、消防本部が119番通報を受けてからドクターヘリの出動を要請し、その後、ドクターヘリが出動して現場で治療を開始するまでに時間がかかり過ぎているということがありました。

県では、搬送訓練の実施による基地病院と消防本部との連携強化や、散水せずに使用できる離着陸場の確保等により、課題解決に努めたと聞いておりますが、実際に通報から治療開始までの時間についてどの程度短縮が図られたのかお答えをいただきたいと思っております。

山下福祉保健部長 消防本部が通報を受けてから、医師が現場で治療を開始するまでの時間につきましては、平成24年度は平均41分を要しておりましたが、本年度につきましては、上半期の実績でございますが、平均で34分ということで、昨年度に比べて7分短縮が図られているところでございます。

鈴木委員 次に、その時間短縮に向けた取り組みについてでありますけれども、重篤な患者の場合、時間の経過とともに救命率が低下するわけですから、なお一層時間の短縮に努めていただきたいと思います。今後、県ではさらに短縮に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 時間がかかる要因として、大きく2つあると考えております。一つは、消防職員がドクターヘリを要請すべき症例か否か判断に迷い、要請がおくれることがあるのではないかと。もう一つは、未舗装の離着陸場の場合、ヘリが着陸するために散水が必要なこと、この2つだと考えております。

そのため、一定の場合には、現場確認前であってもドクターヘリを要請できるとの運用マニュアルがございますので、その取扱いにつきましてさらなる周知、徹底を図るとともに、症例検討会を設けまして、運用上の課題の検討を行っているところでございます。

また、散水の必要がない離着陸場の確保に向けまして、これまで舗装化等の支援を行ってきたところでありますが、新たに韮崎市、南アルプス市における整備に対して支援することとしております。

こうした取り組みにより、治療開始までの時間をより短縮を図ってまいりたいと考えているところでございます。

鈴木委員 次に、神奈川県との共同運航経費についてお伺いをいたします。

まず、共同運航による本県の出動件数についてでありますけれども、東海大学の附属病院のドクターヘリについては、本県ドクターヘリの運航後も神奈川県との共同運航を継続し、高額な運航経費を負担しております。

そこで、共同運航による本県への出動件数の状況について、本県ドクターヘリ運航前と比べてどのように変化しているのかお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 東海大学附属病院ドクターヘリの本県への出動件数でございますが、本県ドクターヘリを運航する前の平成23年度におきましては、60件ございました。平成24年度は19件、本年度は2月まででございますが、15件という実績でございます。

鈴木委員 次に、その共同運航負担金の減額についてお伺いをいたします。

昨年2月県議会におきまして、私は、県立中央病院のドクターヘリの単独運航による富士・東部地域をカバーすることも選択肢の一つではないかと提案をいたしました。それに対して福祉保健部長から、共同運航については当面継続していきたいが、費用負担のあり方も含め、今後の連携のあり方について神奈川県と協議していきたいという旨の答弁を受けました。

このたび、3県サミットにおいて、山梨、静岡、神奈川3県のドクターヘリの相互支援について基本合意が行われ、本年の夏の運用開始が予定されていること、また、先ほどの共同運航の件数を考えると、共同運航の負担金についても減額を検討すべきではないかと考えますが、御所見をお伺いをいたします。

山下福祉保健部長 共同運航の負担金額につきましては、神奈川県と締結した協定に基づきまして、運航実績に応じた算定が行われておりますことから、現時点で減額を求めるのは難しい状況でございます。しかしながら、3県の広域連携による運用が始まれば、静岡、神奈川両県のドクターヘリが富士・東部地域への運航を補完してくれることとなります。

これによりまして、現在行っております神奈川県との共同運航につきまして

は、所期の目的が達せられることとなりますので、共同運航の見直しが必要であると考えております。現在、神奈川県と共同運航の見直しにつきまして協議を進めているところでございます。

鈴木委員 明年度、ドクターヘリの円滑な運航が進みますよう、万全の体制の中で進んでほしいと考えております。

（食育の推進について）

次に、当初予算概要の95ページの食育推進費、及び99ページの食育推進事業費についてお伺いします。

まず、食育推進費の内容についてであります。内閣府の平成25年度版食育白書によると、食育に関心を持っている国民の割合が74%となっており、食育は国民に浸透しつつあると考えます。山梨の風土や文化等の特性を生かしながら、食の大切さの意識を高め、健全な食生活の実践と豊かな人間性を育てる食育は極めて重要であります。

食育を地域に密着した取り組みとして着実に進めるためには、さまざまな機会を通じ、啓発や関係する団体等との連携が必要であると考えますが、食育推進費においてはどのような内容を実施していくのかお伺いいたします。

岩波企画県民部長 食育を県民運動として展開するため、やまなし食の安全・安心ポータルサイトや生活情報誌『かいじ号』という冊子がありますが、それによりまして県内各地域の特色ある食育活動を紹介するなど、県民への情報提供に引き続き努めてまいります。

また、6月の食育月間には、これまでと同様に情報発信力のある講師をお招きをいたしまして、食育シンポジウムを開催することとしております。

加えまして、県を含め、地域や学校、あるいは生産団体等69団体で構成をしております県食育推進協議会を通じまして、食育に関する正しい知識の普及を図るとともに、児童などを対象に自主的な食育活動を実践をしていただいております食育推進ボランティアに対する研修会なども行っていくこととしております。

鈴木委員 次に、第2次やまなし食育推進計画についてであります。

私の地元の甲州市では、第2次甲州市食育推進計画に基づき、地域を挙げて食育の普及に努めております。県では、数値目標を掲げた平成27年度までの5カ年計画である、第2次やまなし食育推進計画に基づき、施策を行っていること承知しておりますが、食育を県民運動として展開し、より地域に根ざした活動として定着していくためには、息の長い取り組みが求められると考えますが、今後この計画をどのように継続していかれるのかお伺いをいたします。

岩波企画県民部長 現在の第2次やまなし食育推進計画は、食育を周知から実践へと進めるため、食育基本法に基づく国の基本計画を踏まえ、策定しているものでございます。

また、この計画は、県民が心身の健康を増進する健全な食生活を実践するための指針を示すという重要な役割を担っておりますので、今後、現計画の数値目標の達成状況や、国の基本計画の改訂状況などを踏まえまして、計画の継続について検討をしております。

鈴木委員 次に、食育推進事業の取り組みについてお伺いをいたします。

過日公表されました、山梨県新体力テスト・健康実態調査によると、子供だけで食事をとる割合が、学年が上がるごとに増加する傾向があると伺っております。家族一緒の食事は、家庭教育の第一歩であることとともに、大切な家族のコミュニケーションやしつけの場でもあります。

また、食育は本来、家庭が中心となって担うものですが、食生活の多様化が進む中で、家庭において十分な知識に基づく指導が困難となりつつあるだけでなく、保護者自身が望ましい食生活を実践できていない場合もあります。

こうした状況を踏まえると、子供の食生活については、学校、家庭、地域が連携して、望ましい食習慣の形成に積極的に努めていく必要があると考えます。

そこで、食育推進事業費については、本年度を上回る予算額を計上しているようですが、明年度はどのような取り組みを行うかお伺いをいたします。

瀧田教育長

本年度はモデル校を指定し、親子料理教室や農業体験などの体験活動、保護者への給食レシピ集の配布等、教育活動全般を通じた取り組みを行ったところでございます。

明年度は、こうした取り組みに加えまして、新たに大学や生産者等の外部の専門家を活用し、食育の効果について客観的な分析・評価を行い、優れた取り組みについては県全体に周知してまいりたいと考えております。

鈴木委員

次に、栄養教員の役割についてであります。

子供のころに身につけた生活習慣や考え方は、大人になってからではなかなか直すことができません。子供たちに適切な食教育の機会を与えていくことにより、正しい食習慣や知識を身につけ、望ましい食生活の獲得と地域への愛着の醸成につなげていかなければなりません。ぜひ、子供たちが正しい食習慣と知識を身につけられるような食教育を早い段階から行ってほしいと考えております。

そこで、中心となって食育を推進する立場の栄養教諭に、今後どのような役割を期待していくのかお伺いをいたします。

瀧田教育長

栄養教諭は児童生徒へ直接働きかけを行い、子供たちの望ましい食習慣の定着を図るとともに、子供を通して、あるいはPTA行事等を利用して、保護者への食習慣の改善に向けた意識づけを行っているところであります。

また、地域の食育団体やNPO等と協力した食育への取り組みを進めるため、コーディネーターとしての役割を担うことが期待されております。

鈴木委員

ありがとうございました。

今回、予算特別委員会において、時間的には少なかったわけですが、数々の質問をさせていただきました。

明年度予算について、本当に私たちも頑張っただけでございまして、知事を中心に県民のためにさらに皆さんで英知を結集しながら進んでまいっていただきたいと思ひながら、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（実質公債費比率について）

前島委員

自由民主党・創明会最後の、私、質問でございます。与えられました時間、平成26年度の予算につきまして、何点かお伺いをさせていただきたいと思っております。

まず、当初予算概要10ページの県債現在高の推移についてであります。

予算案とあわせ、平成18年度から28年度にわたる10年間の県債の推移動向を見せていただきました。また、同時に財政の中期見通しも提示をされていますが、その中で、特に実質公債費比率の推計を見ますと、明年度の実質公債費率は16.4%からさらに今後上昇することが予測されます。

また、本年度の2月追加補正で計上いたしました公共事業のための県債発行が加わりますと、さらに実質公債費比率増が避けられないのではないかという感じがします。

そこで、その影響などを含めて御所見を承りたいと思っています。

前総務部長

本年度の2月の追加補正では公共事業の実施によりまして県債の発行を約74億円としております。この発行によりまして実質公債費比率につきましては、0.1ポイント程度の上昇を見込んでいるところがございます、大きな影響はないものと考えております。

前島委員

あわせまして、今後、国はさらに経済動向を踏まえて公共事業の増発が予想されるところであります、それに伴う県負担の県債発行が当然求められてくるわけでございます。

これ以上の実質公債費比率の上昇は、本県にとりましては財政硬直化を招くばかりか、国が示す地方債発行警戒ラインの15%を既に超えているという状況の中で、18%の制限の懸念というものが生じかねない状況にあります。

そして、皆さんも御承知のように、このところ、政府などの動向を見ますと、企業の国際競争力を高めるため、法人税率の引き下げが必要との意見が大勢になっています。ただ、政権政党の自民党の取り組みが慎重で意見がまだ整理をされていない状況ですが、近々、そういう方向に向かうのではないかという予測もしているわけでありまして。

そうした場合に、本県は、御承知のように法人事業税の依存度が非常に高い県であるということをお考えますと、財政運営が一段と厳しさを増していくというふうな判断をするわけでございます。

そういう点で、今後の財政運営の観点からも、県債への取り組みはより慎重にやらなければならないのではないかという感じがするのでございますが、御所見を承りたいと思います。

横内知事

実質公債費比率につきましては、過去の経済対策で多額の県債を発行した影響などから、平成29年度までは上昇傾向にありまして、17%を一時的に超えるということもある見込みでございます。

しかしながら、今後も着実に県債等残高の削減に取り組んでいくことによりまして、中長期的には低下をしてみたいと思いますので、18%という数字を超えるということはないと考えております。

今後も実質公債費比率の上昇にも留意をしながら、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

前島委員

私が考える山梨県の県債という解釈は、いわゆる通常の県債、そして臨時財政対策債、そして企業債、出資法人債務保証費、全てを県債と判断して見ているわけですね。確かに臨時財政対策債などは、いずれ国が補填をされるようになっていますが、これはあくまで有利な県債であるというふうに私は解釈するんです。

それは、また、企業債や出資法人債務保証等については、確かに別会計で計

画どおり償還が行われればいいんだけど、このことについては本県の状況を見ますと、例えば、病院会計の企業債、あるいは出資法人の、御承知のように林業公社、あるいは土地開発公社、住宅供給公社、こういうものを含めて債務を我々は保証しなければならないということになるわけですね。

そういうことで、一般会計が、これは既に病院会計は引き継いでいるわけですよね。だけど、ここへあらわしているのは企業債で位置づけているという状況であります。それらのことを展望していくと、やっぱり本県のいわゆる財政というのは類似県の中ではかなり厳しいほうに入っているというふうには見えています。平成25年度末の県債残高は1兆772億円、来年もほぼ1兆700億円なりでいくという推移をしているということです。

こういう状況について、県債の償還については最優先の財政運営の課題として、ぜひ取り組んでもらいたい。後年度に大きな負担を残さないように取り組まれることを切望しながら次の質問に入らせていただきます。

（広域入所受入保育施設整備促進事業費補助金について）

次に、当初予算概要84ページの広域入所受入保育施設整備促進事業費補助金について伺いたいと思います。

本県における夫婦共働き世帯の割合は、国の産業構造基本調査を見ても、全国平均より高い状況となっております。その中で若い子育て中の世帯の願いは、より働きやすい、子育てのしやすい環境整備を行政に求めておまして、その中で特に保育所の入所理由に当たっては、職場に近い保育所を希望し、送迎や緊急時などに対応できるような、居住地を越えた圏域周辺の広域入所利用を受け入れてくれる、そういう整備が一つは課題になっているのも事実です。

こうした共働き世帯の利便を図るため、明年度予算で甲府市に受け入れ整備を図るための市に対する補助金を提案されていますが、その整備の必要性や、並びに促進整備の考え方について伺わせていただきたいと思います。

山下福祉保健部長 本事業は広域入所の希望が多いにもかかわらず、この希望に応えるための調整が特に困難となっている地域を対象といたしまして、その現状を緊急的に改善するために実施するものでございます。

県内の広域入所の児童数のうち、約3割を受け入れております甲府市におきましては、ほとんどの保育所が定員いっぱい、定員を超えている状況でございます。現状ではこれ以上の他市町村からの入所は困難な状況となっているため、甲府市を対象に整備をしようとするものでございます。

前島委員

この保育所の設置基準は、一貫して市町村の行政の役割として、地域福祉計画などに沿って取り組まれているところではありますが、住民生活はますます広域化をしていく、ただいまのようなお話の保育施設の広域入所受入支援が時代要請になっていることも、これは事実でございます。

しかし、その一方で、事業所が集中している甲府市圏域を除きますと、さらに山間地帯などの保育所にあっては、入所児童数が減少の一途にある。そして、本県は待機児童がゼロであるというようなことの中で、定員割れが続いて、保育所の存続が厳しい現実も私たちはたしかだと思っています。

他の市町村との広域相互受け入れは大変理想で望ましいんだけど、そこでこの事業により定員に満たない保育所が周りが出てくる。統廃合せざるを得ない状況が出てくるという状況の中で、広域入所を希望する児童がふえる場合、その影響というのは非常に明確に、こっちが広域入所で膨らむと、こちらが減るという、本県のパターンなので、その辺について県はどのような考え方をお

持ちであるかということについても伺いたいと思っています。

山下福祉保健部長 広域入所につきましては、広域入所を委託する市町村と受け入れる市町村との間で、十分な連絡調整が行われた上で実施されるものでございます。今後も、地域の実情を踏まえて実施されていくものと考えております。

県といたしましても、保育所等の利用状況、住民ニーズに配慮しながら、実施主体である市町村に対しまして、引き続き必要な助言や調整等を行ってまいりたいと考えております。

前島委員 ぜひ整合性をとりながら行政を進めていただきたいと思います。

（燃料電池関連産業集積・育成支援事業費について）

次に、22ページの燃料電池関連産業集積・育成事業費について伺いたいと思っています。

この事業は、山梨大学の燃料電池技術研究の成果を、本県燃料電池産業に結びつけ、そして県内企業がその産業化を目指すに必要な研究開発に支援する助成制度と理解をしております。昨年度に2件、本年度は1件を採択しまして、債務負担行為による2カ年度にわたっての支援が実施されておりますが、その結果の調査、開発の状況などが助成支援の最初の研究成果が本年度の末に上がってくることも伺っております。

そこで、この事業が目指す所期の目的を果たした上は、研究成果をいかに企業の事業化に連動し、結びつけられるかが重要なポイントだと思っています。したがって、その事業化を進めるためには、事業化に必要な支援助成を連結して行うことを県は検討すべきだと私は思っているんです。県は、この事業の開発成果が評価をされて、事業化が期待される場合はどのような支援策を図ろうとしているのか御所見を承りたいと思います。

矢島産業労働部長 研究成果を事業化につなげていくためには、国内外の燃料電池関連メーカーに対しまして、その先進性や技術力などを広くアピールしていく必要があると考えております。このため、県では、東京ビッグサイトで開催されております国際水素・燃料電池展に山梨県ブースを設けまして、大手メーカーとの商談等を行う場をつくっております。本年度は県内企業の4社が出展をいたしまして、我が国を代表する自動車メーカーなどから、30件を超える見積り依頼、あるいは試作品発注を受けるなど、高い評価を受けたところでございます。

こうした取り組みに加えまして、山梨大学の研究プロジェクトに参加する大手企業に情報発信するとか、事業化に向けた技術相談会の開催などを通じまして、県内企業の事業化に向けた取り組みを支援してまいりたいと考えております。

前島委員 ぜひ、地元の山梨大学の燃料電池研究の実用化、そして県内企業への事業化は本県の新産業創出の県政あげての、私は願望だと思う。知事さんも、知事公舎まで提供して期待をかけていらっしゃるわけです。その産業化を目指し、取り組んでいる県内企業もまた先駆的な役割を果たして、成長産業の大きな担い手として先陣を切っているわけでございます。

こういう企業に対しては思い切って特化支援をするという必要が私はあるのではないかと、こう考えておりますので、ぜひそういう点を知事、力を入れて、特化支援をやっていただきたいことを要望いたしまして次に入らせていただきます。

（やまなし縁結びサポート事業費について）

次に、当初予算概要82ページのやまなし縁結びサポート事業費、1,500万円に関連してお伺いをいたします。

新年度、県は新たにやまなし出会いサポートセンターを設置して、お見合いの場を提供する出会いサポート事業や、若者のコミュニケーション能力の向上を図る、結婚支援セミナー事業の実施など、さまざまな結婚支援策を提案しておりますが、これらの支援策について、どのような発想と成果を目指そうとしているのか、その考え方、事業推進の取り組み方について、いま少し具体的にお話をいただければと思っています。

岩波企画県民部長 内閣府の調査によりますと、若者が自治体に求める結婚支援策の第1位は、男女の出会いの場をつくってほしいというものでありますことから、本県では出会いの機会の創出に重点を置いて施策を組み立てていくところでございます。

明年度は、システムに登録した会員がそれぞれお会いしたい相手を選択し、お見合いの場につなげることができる出会いサポート事業を実施し、出会いの機会のさらなる充実を図ることとしております。

また、若者がこうした出会いの機会をより効果的に活用できるよう、結婚支援セミナー事業を新設し、コミュニケーション能力の向上等についても支援することとしております。

前島委員

大変この事業には皆さん、関心、期待をしております。私も今日までのこの人生で、たくさんの縁結びをさせていただきました。200組を超える頼まれ縁組やお仲人など、それから、さらには自分が直接苦労し、汗を流したさまざまな縁組みをしておりますが、今も昔も、私は若者の結婚願望というのは変わっていないと思います。

ただ、今の若い人たちを見ると、多様な結婚情報を享受していますので、目が高いことや、あるいは生活の自立というふうなことが、いざ結婚ということになると、決断と慎重、そして戸惑いを繰り返して、多くのすてきなチャンスを失っている場合も多々あるように感じます。

昔は縁談の決断には家族や周囲の親身になった応援団がいて、力強くこれを一押し、決断を即してくれましたが、今はそういう親身の応援団というのが余り少ないことが要因になっている。そういう意味では、この縁結びサポート事業の成果を限りなく期待をしているわけでございます。

しかし、この事業を推進するためには、一朝一夕に、それはなかなか成果を上げることは難しいことは我々も承知しておりますが、この事業を推進するためには、広範な県民運動というのを興していくという、そういうことが私は大変必要だというふうに思っています。

例えば、この県民一人縁結び一組運動だとか、あるいは縁結びサポート推進月間などを企画して、そしてふるさとへの帰省やUターンの多いお正月、1月をそういうふうを設定するような、気さくなアイデアを考えながら、これを広範に県民挙げての応援体制の気持ちを醸成していくということが、これはとても大事なことだというふうに思っております。

そこで、知事さんや担当部長さんの所見を伺っておきたいと、こういうことです。

岩波企画県民部長 多くの人々がかかわりながら若者の結婚を支援していくことは非常に重要なことであると考えております。こうしたことから、これまで県が中心となっ

て、婚活を支援する団体等と連携し、広域的なネットワーク化を図る中で、若者に出会いの機会を提供する縁結びサポート事業を実施してきたところでございます。

市町村や企業、商工会、あるいはNPO法人など、さまざまな団体がサポーターに登録をしていただき、確実に支援の輪が広がってきておりますことから、今後もこの事業を官民連携の取り組みといたしまして、一層の拡大、発展を図ることにより、県全体のさらなる機運の醸成につながるものと考えております。

前島委員

深刻な少子高齢社会、山梨の人口減の将来像に知事は奮い立ってサポートや縁結び事業など、関連の1億円を超える、そういう支援体制を人口対策として取り組んでいるわけでございます。

どうかそういう点で、成果が上がるような工夫と醸成を、ひとつ、期待をしまして、もう20秒、19秒でございますので、次の質問は省略をさせていただきまして、以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

（ 休 憩 ）

（中央線高速化促進事業費について）

土橋委員

フォーラム未来のトリを任せられた土橋亨です。

私は7年前、明るく、元気で、活気ある山梨をつくりたい、そのスローガンを前面に出して議員活動をスタートしました。しかし、まだまだ道半ばであり、とても明るく、元気で、活気ある山梨とは言えません。

むしろこの間、企業の倒産や山梨の中で大手と言われた企業の撤退や、他県への移転が目立ったぐらいです。相手があることです。これからも同等の企業誘致はかなり難しいと思います。しかし、知事の提唱する暮らしやすさ日本一をつくるためにも、明るく、元気で、活気ある山梨はつくらなければなりません。そんなことを考えながら、来年度予算の中から4点ほど質問をさせていただきます。

まず、予算概要64ページ、JR中央線の高速化について伺います。

また寂しい話になりますが、総務省が1月30日に発表した住民基本台帳に基づく2013年の人口移動報告によると、昨年1年間で、いわゆる東京圏の中で、東京都や神奈川県、埼玉県、千葉県等はいずれも人口が増加しましたが、本県は大変残念なことに人口減少となりました。報告の中で目立つのは、船橋市や柏市、つくば市などの東京近郊都市での増加であり、東京の西部でも、多摩市や武蔵野市などが人口増となっております。

これらの地域に共通するのは交通の利便性のよさです。こうした地域と比較すると、残念ながら本県の交通インフラ、すなわち鉄道と道路の整備はおこなわれていると言わざるを得ません。

甲府盆地は土地も広く、富士山や南アルプス、八ヶ岳など、景観にも優れ、空気も水もおいしく、3,000万円もあれば土地を買って家が建ち、居住環境は極めて優れています。加えて子供が大きくなっても、東京の大学や短大まで電車に通わせることができるとなれば、さらに魅力が増すこととなります。

ただ、よく考えてみますと、甲府から八王子であれば、特急なら1時間ほどです。もしも八王子に7時半に到着できるのであれば、山梨から十分に通勤や通学ができる範囲であります。山梨に家を建て、移り住もうという人もふえると思います。

私は6月議会の代表質問で、甲府駅から東京方面に向かう早朝快速列車の有効性と、今後の取り組みについて伺い、知事からは朝8時台に新宿駅に到着している大月発快速列車の甲府延伸に関する御答弁をいただきました。しかし、今回の当初予算では、中央線高速化促進事業費として20万円の予算しか計上されていませんが、この予算でどのような事業を実施されるのか伺います。

小野リニア交通局長 この中央線高速化促進事業費でございますけれども、これは国やJR東日本に対しまして要望活動を行っております中央東線高速化促進広域期成同盟会への負担金でございます。この同盟会は本県のほか、長野県や48の沿線市町村などで構成をされておまして、知事が会長を務めております。

県では、この同盟会を通じまして、JR中央線の高速化や利便性向上などにつきまして要望活動を展開するとともに、県民の理解と協力を得るため、こうした活動内容等の周知を行っているところでございます。

土橋委員 期成同盟会は関係者も多く、相当大きな組織であると感じますが、これまでの期成同盟会の要望活動の結果、どのようなことが成果として実現しているのか伺います。

小野リニア交通局長 これまでの要望活動によりまして、新宿駅を終着としておりましたスーパーあずさ6号が東京駅まで延長されました。また、夕方の東京発大月行き直通列車の増便も実現をしたところでございます。また、昨年7月からは、県内に5本あります全ての2,000メートル以上の長いトンネルの中でも携帯電話が使えるようになるなど、利用者の利便性の向上が図られたところでございます。

さらに、先般は、現在のスーパーあずさにかわりまして、新幹線にも使われている空気ばね式の車両傾斜装置を備え、快適性や利便性が向上する新型の車両の開発に着手をしまして、来年の夏には走行試験を開始する旨がJR東日本から公表されたところでございます。

この新型車両が1日も早く営業運転されるとともに、少しでも速達性が改善されるよう、引き続き働きかけてまいります。

土橋委員 知事が先頭に立って中央線の高速化等を要望され、利便性の向上も図られているとのことであり、その姿勢は高く評価するところであります。

先ほども申しましたが、私は、もしも朝6時過ぎに甲府を出て、八王子に7時半に着くことができれば、十分、通勤や通学をすることが可能だと思います。東京に下宿されるとなると、親の経済負担は大変なものになりますが、八王子近郊には多くの進学先があり、甲府から通学できれば多くの県民がメリットを享受できます。

しかし、現状では子供たちが県内から立川、八王子周辺まで通う場合、授業の1時限目に間に合うには、朝甲府をたつのは5時台となります。冬場の5時台の列車は各駅ごとに扉が開き、寒くて涙が出るほどです。せめて6時過ぎに甲府を出るぐらいでないと、とてもかわいそうに思います。

こうした中、本会議では、自民党・県民クラブの臼井議員から、時間短縮を図る早朝の通勤・通学の快速列車の御提案がありました。途中、通過駅となる駅周辺の皆様には申しわけありませんが、甲府・八王子間を近くすることが何よりも増して重要であり、この御提案は非常に有効と考えます。

そこで、こうした甲府・八王子間を短時間で結ぶことができる快速列車の運航について、県は今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

小野リニア交通局長 委員御指摘のように、甲府・八王子間の停車駅の一部を通過させ、速達性を高めた快速列車の運行は、東京方面への通勤・通学者にとって非常に利便性が高く、定住人口の確保の点からも大変有効であると考えております。

このため、県民にとって使いやすい運行ダイヤとなるよう、運行時間帯や停車駅などにつきまして検討する一方、JR東日本に対しましては、こうした快速列車が1日も早く実現するよう、働きかけてまいりたいと考えております。

土橋委員 早朝の快速列車が実現しても、多分、初めのうちはがらがらだと思えます。何年かたったなら増発の計画が進むような気もいたします。熱心な取り組みをぜひよろしく願います。

（宝石美術専門学校カリキュラム再編整備費について）

次に、当初予算概要28ページ、宝石美術専門学校カリキュラムの再編整備について伺います。

ジュエリー産業が将来にわたり、本県の代表的地場産業であり続けるためには、宝石の研磨加工や貴金属加工から流通まで、ジュエリーに関するあらゆる業務が集中した、世界的にもまれな一大集積産地を支える人材育成が最も重要な課題であります。

しかしながら、ジュエリー産業の多くを占める地場中小企業にとって、人材育成は時間的にも財政的にも厳しいものがあり、宝石美術専門学校への期待は大きいところであります。県ではより高度なデザイン力、技術力を持ち、国際感覚豊かな人材を育成していくこととし、本議会で学校の就業年限を3年に延長する条例を提案し、カリキュラムの再編、そのために必要な設備等の予算を計上しています。

そこで、まず、具体的にカリキュラムをこれまでとどのように変えていくのか、また、整備する設備等をどのように活用していくのか伺います。

矢島産業労働部長 カリキュラムの具体的な再編内容ですけれども、3年次に3つの専門教科科目を設けて、自己の適性に依じて選択できるようにしたいと考えております。

3つの専門科目であります。まず、新しく導入する3Dプリンター等を活用して立体的な商品づくりを学ぶデザイン系、2つ目に貴金属加工と宝石加工の技術を融合させるなど、高い精度の加工技術を身につけるプロダクト系、そして3つ目に、市場予測に基づきましてコスト計算を踏まえた企画書の作成を実践し、ビジネス英語や中国語講座を新設するビジネス系の3つでございます。

また、整備する3Dプリンターを使いまして、かたい樹脂で造形したものに手を入れ、再度つくり直すなど、デザイン学習の効率化を図るとともに、水晶よりもかたい宝石の加工が可能な研磨盤を整備いたしまして、難易度の高い研磨技術を学ぶなど、企業現場で活用できる実践的な技術の習得ができるようにしてまいりたいと考えております。

土橋委員 より高度な技術を習得させるために必要な機器を整備するとともに、海外にも目を向け、海外市場の獲得にも対応できるよう、外国語科目を設置することですが、しっかりと取り組んでほしいと思えます。

次に、一人一人の学生の能力を引き出すため、1学年の定員をこれまでの50人から35人に減らすとともに、業界とも連携する中で、より実践的なインターンシップを導入されるようです。私が承知しているところでは、現在、学校が実施している企業実習は、輝きの祭典における販売のお手伝い程度のものであります。かつては1週間程度、実際に各企業等において、それぞれの

学生のニーズにあわせた実習が行われており、それが学生の就職に結びついたと思っております。

そこで、この定員削減の意味と、新しいインターンシップの内容や役割について伺います。

矢島産業労働部長 新カリキュラムが目指す、より高度な技術・技能を習得させるためには、少人数制として一人一人にきめ細かな教育指導を行う必要があります。このことによりまして、適正な規模による授業が可能になり、少数精鋭で優秀な学生を業界に送り出してまいります。

また、2年次の早い時期に1週間から2週間程度の企業実習を実施いたしまして、実際にジュエリー産業の現場を経験することによって、自己の適性や企業の実態を知り、その後の専門教科科目の選択に役立てるよういたします。

こうしたことによりまして、学生の就職率を高め、就職ミスマッチを解消し、企業定着率の向上につなげてまいりたいと考えております。

土橋委員 国内市場が縮小傾向にあるだけでなく、海外商品の浸食が進んでいる大変厳しい環境の中、私も宝石美術専門学校の学生の能力に向上を目指そうとする今回の学校改革に大いに期待するところであります。

そういう意味で、今回のカリキュラム再編が業界にとってどのような意味があるのか、改めて所見を伺います。

矢島産業労働部長 カリキュラムの再編に当たっては、業界と密接に連携する中で、その内容について検討しておりますけれども、今回の再編によりまして技能士検定2級、ジュエリーコーディネーター2級、販売士3級、こういった、より上級の資格取得を可能にいたしまして、業界の即戦力となる人材を育成していきたいと考えております。

こうした取り組みによりまして、産地の技術力のさらなる向上と本県宝飾産業の将来を担う人材を輩出し、ジュエリー産地山梨の発展につなげてまいります。

土橋委員 私も、実はかつて、この学校の後援会長を務めたこともあり、大変愛着を持っており、学校の発展や業界の発展を願わずにはおれません。どうかよろしく願いいたします。

（富士山を核とした周遊観光推進プロジェクト事業費について）

続きまして、予算概要58ページ、富士山を核とした県内周遊観光促進プロジェクト事業について伺います。

東日本大震災、笹子トンネルの崩落事故の影響で、減少していた本県を訪れる観光客の数も、昨年後半から順調に回復してきたところではあります。この大雪で水を差された感があります。被害を受けた観光事業者におかれては、一刻も早い復旧を心よりお願いするところであります。

さて、昨年6月、富士山が世界文化遺産として登録されて以来、富士山に注目が集まり、マスコミ各社はこぞって世界遺産富士山の情報を全国に発信しています。その結果、富士登山や富士五湖、そして世界遺産の構成資産など、富士山周辺地域に、首都圏だけではなく、中京や関西圏、さらには海外からも多くの観光客が訪れています。県内観光事業者においても、多くのビジネスチャンスが舞い降りてきており、ホテル観光の宿泊状況などは秋から冬にかけて例年に増して非常に好調だったと聞いています。

今回の雪害の影響を除けば、このところ上昇傾向にある本県の観光産業ですが、私は地域間格差が生まれていると言わざるを得ないと思います。国中地域の観光地、とりわけ県を代表する観光地である八ヶ岳や昇仙峡などが落ち込んでいるとの声が私の周辺の観光事業者から多く寄せられています。富士山の世界遺産登録においては、長年取り組んできた方々の御努力に敬意を払うとともに、今が富士山をテーマにして山梨を売り込む絶好のチャンスであるということは十分理解できます。これはこれでしっかりと推進してもらいたいと思います。

しかしながら、富士山以外の他の観光地のことも忘れてもらっては困ります。来年の予算案を見ても、これでもかというくらい富士山という言葉があちこちに見られて、これでは富士山一極集中の観光予算ではないかと思うくらいであります。試しに予算概要書で八ヶ岳や昇仙峡など、富士山以外の観光地の名前を見つけようと、一生懸命に目を凝らして見てみましたが、見つかりませんでした。かろうじて関連する事業として1つだけあったのが、富士山を核とした県内周遊観光促進事業ですが、それもわずか194万円の事業です。

私は、非常にバランスが悪いと思います。県としてはどのように考えているのか伺います。

横内知事

予算配分が富士山に偏っているのではないかという委員の御指摘でありますけれども、確かに富士山にかかわる予算はかなり多いわけではありますが、決してこれは観光振興のためということではございませんで、富士山が世界遺産になったことに伴いまして、ユネスコあるいはイコモスから、保全をしっかりとやらしてもらわなきゃ困ると。2年後には保全状況報告書というものを出せと、こう言われているわけではございまして、この保全、それから登山の安全、そういったことに力を入れていかなければなりません。そういう意味での保全・安全対策、これを強化するための予算が今回の当初予算にはかなり大きく盛り込まれているということでございます。

我々としては、富士山世界遺産登録というものを1つのきっかけにして、あるいは手がかりにして、これをまた、てこにして、富士山だけではなくて、できるだけ富士山に来た観光客が、山梨県全体を周遊してもらうようにこれから誘導していきたい。むしろ、富士山に来る観光客をできるだけ県内に幅広く周遊してもらうようにしていきたいと、これが今回の観光政策の一番の基本の柱ではないかと思っているところでございます。

具体的には、毎年、東京、名古屋、大阪で定期的に観光説明会を開催しております。ことしも2月に開催をしたわけでありまして、世界遺産効果ということで、これは東京、大阪、名古屋それぞれの地域の旅行社の皆さんに集まってもらうわけでありまして、去年に比べても1.5倍ぐらい旅行関係の方が集まってきてくれました。

ということで、世界遺産の効果というものは非常に大きいものがあると感じております。いずれにしてもそういう効果を十分生かしながら、富士山だけを見て、観光客がそのままどこかへ行ってしまうというのではなく、山梨県全体をできるだけ周遊してもらえよう、そういう形で今後、観光行政を進めていきたいと、こういうふうに思っております。

土橋委員

知事、ありがとうございます。まさに2年後に取り消されては困る。十分承知しております。しかし、今回のこの事業は、昨年の世界遺産登録以降に富士山を訪れた観光客を県内周遊観光へ誘う事業として私どもの要望に応じて昨年9月の補正予算で成立した事業だと思えます。本年度はどのような事業が執

行されるのか、お伺いします。

堀内観光部長 本事業でございますけれども、昨年12月に首都圏及び中京圏の旅行会社、それぞれ16社を山梨県にお招きいたしまして、現地視察及び商談会を実施したところでございます。首都圏の旅行会社には富士北麓と八ヶ岳エリア、中京圏の旅行会社には富士北麓と甲府エリアを周遊するツアーに参加していただきまして、商談会には地元観光事業者など、それぞれ約20社が参加をいたしたところでございます。

両ツアーでは、富士山から甲府や八ヶ岳が想像以上に近く、また、多くの魅力的な観光資源に恵まれているという認識がなされまして、約8割の参加者が、今後、周遊旅行商品の造成を進めたいとしておりまして、確かな手応えを感じたところでございます。

土橋委員 旅行会社等を招聘し、現地視察や商談会を行ったということですが、例えば、甲府地区ではどこを視察して、どのような観光業者が相談会に参加したのかお伺いいたします。

堀内観光部長 富士北麓エリアと甲府エリアを巡るツアーでございますけれども、初日に山中湖ですとか河口湖の観光施設の見学を行いまして、湯村温泉に宿泊をいたしました。2日目でございますけれども、昇仙峡地域ですとかジュエリーミュージアム、甲州夢小路などを訪問いたしたところでございます。

商談会には、甲府市や南アルプス市、昇仙峡の観光協会を初め、ホテルや美術館、土産物関係者など、幅広い事業者の参加をいただき、旅行会社に向けまして直接売り込みを行ったところでございます。

土橋委員 この事業は旅行会社に富士山と国中地域の両方の観光地を知っていただく事業として大変重要だと思います。県内には魅力的な観光資源がたくさんあります。できれば予算を拡大し、年間2カ所と言わず、3カ所、4カ所、そしてできれば継続的に四季折々に行うことが効果的だと思います。来年度も引き続き行うということのようですが、どこの地域を対象にして行う予定なのか伺います。

堀内観光部長 来年度の事業でございますけれども、首都圏と中京圏の旅行会社などを対象といたしまして、富士山エリアと峡東エリア、もう一つは富士山エリアと峡南エリアを巡る2つのツアーを行いまして、それぞれ20社を招聘することといたしております。

ツアーの内容でございますけれども、地元市町村等と連携をいたしまして、各地で磨き上げた体験メニューなどの観光商品や観光ボランティアガイド、さらには地元ならではの食などを組み合わせまして、旅行商品の造成につながるよう、充実した行程にしていきたいと思います。

土橋委員 甲府地域においても、ようやく湯村温泉郷と昇仙峡がタッグを組み、湯村温泉郷の宿泊客を対象に仙娥滝のライトアップのバスツアーを開催したと聞き、私は大変喜んでうれしく思いました。

県内の観光地がばらばらに取り組むのではなく、まとまって取り組むことで大きな成果が得られると思います。せっかく富士山が世界中から注目されているこの機会を生かし、八ヶ岳、昇仙峡、そして温泉、ワインなど、県内の観光資源を総動員して、繰り返して旅行会社にアピールしていくことが大変重要だ

と考えております。

国中は、ちょうど今ごろの時期はおいしいイチゴ、間もなく桃の花満開の盆地を見てもらい、サクランボ狩りや桃、スモモ、ブドウと、山梨の魅力を全開にすることができます。

博物館や日本一のミレーの美術館もあります。今後の取り組みに大いに期待しております。

（信玄公祭り甲州軍団出陣等事業費補助金について）

最後に、予算概要58ページ、信玄公祭り甲州軍団出陣について質問させていただきます。

私は、ことしも県議会隊として甲州軍団出陣に参加することといたしました。昨年、一昨年も参加いたしました。昨年は大雨で本当に大変な思いをしました。

20年ほど前には高校の同窓会として参加したこともあります。当時は、信玄公役が今のように芸能人ではなく、県職員でした。本当に多くの観客が平和通りを埋め尽くしていたと記憶しております。また、参加する軍団も県下各地からの出発に際しては、それぞれの出陣式をしてから舞鶴城に集結していました。とても楽しく、充実しており、私の人生の中でも忘れられない思い出の一つとなっております。参加して本当によかったなど今でも思っています。

しかしながら、昨年、一昨年と参加してみましたが、どうも軍団行進がマンネリ化しているように思えてなりません。特に、昨年は大雨の影響もあったのですが、平和通りを南下して甲府市役所の角を曲がった途端に観客はまばらになって、余りいませんでした。岡島の前にわずかに人影が見られた程度でした。

これまでも信玄公祭りのマンネリ化は何度となく指摘されていたと思いますが、ここ数年、どのような対策をしてきたのか、まず伺います。

堀内観光部長

信玄公祭りでございますけれども、ことしで43回目を迎えることとなります。ここ数年来、マンネリ化という指摘を受けとめまして、実行委員会におきまして幾つかの改革を進めてきたところでございます。第39回においては有料観覧席を設けるとともに、第41回には世界一の武者行列としてギネス世界記録への認定をいたしました。さらに、第42回にはエクランビルへの出陣式典の投影などを実施してまいったところでございます。

この春の第43回に向けましては、映画「おくりびと」のプロデューサーを務めました南アルプス市出身の中沢敏明さんの総合プロデュースによりまして、出陣式の会場を舞鶴城公園に移し、周辺4カ所でパブリックビューイングを行うなど、新たな取り組みを行ってまいるとしております。

土橋委員

次に、信玄公祭りの観客の数え方ですが、例年、主催者が発表する観客の数は、毎回ほぼ10万人ぐらいですが、実際に参加してみると多過ぎるような気がします。この数字はどのような根拠で発表されているのかお伺いします。

堀内観光部長

県では例年、甲州軍団出陣に加えまして、前夜祭と出陣当日の日中を含めた観客数を発表しております。入口が制限される舞鶴城公園につきましては、遊亀橋など4カ所におきまして、係員がカウンターにより人数を計測しております。

また、これに加えまして、平和通りやにぎわい城下町など、観客が集まるエリアを31に分けまして、各エリアの一定範囲における最盛時の人数をカウントし、これをエリア全体に換算して観客数を推定するという方法を用いております。

ます。

これは観光庁の観光入込客統計に関する共通基準に基づくものでありまして、初詣でとか花火大会などのイベントにおいても同様の方法がとられているところでございます。

土橋委員

私の思い過ぎだったようですね。

近年、信玄公役は芸能人が務めています。信玄公役によって観客動員に増減があるのでしょうか。ここ5年ほどの信玄公役の芸能人と観客の数はどうなっているのかお伺いいたします。

堀内観光部長

過去5年間におきます信玄公役と観客動員数についてでございますけれども、平成20年、俳優の国広富之さんをお迎えいたしまして、8万2,000人の観客にお越しいただきました。平成21年でございますけれども、柔道で活躍された山下泰裕さんで9万2,000人、平成22年が俳優の沢村一樹さんで10万1,000人ございました。平成23年については東日本大震災の影響で中止となりましたが、翌平成24年には、平成22年に引き続きまして沢村一樹さんをお願いをいたしまして10万4,000人でありました。また、昨年平成25年でございますけれども、松平健さんをお招きいたしましたが、委員御指摘のように、あいにくの極めて悪天候ということがございまして、7万9,000人と落ち込んだところでございます。

土橋委員

一概に信玄公役によって観客がふえたと判断するのは難しいとは思いますが。しかし、夢のような話であります。例えば、今、大人気の嵐のような、人気絶頂の芸能人を信玄公役にしたらどうかと私は言っていました。

嵐のコンサートのチケットは、ファンクラブに入っているだけでも本当に入手が難しく、もしチケットが取れば、たとえ会場が北海道であっても、全国どこからでも迷わず駆けつけるとのことです。

聞くところによると、こういう芸能人はオープンな場所でのイベントは安全面から出演を引き受けないと聞いております。ファンが、馬に乗っているところに飛びかかってきたりすると危険ということのようです。

しかしながら、何らかの手だてをして、東京からももちろんですが、全国から山梨県にこのお祭りに来たいと思わせるようにしていかないと、信玄さんに申しわけないような気がいたします。しかし、一方では、山梨県民全員が誇りに思う信玄公ですから、若い方だけでなく、誰もが納得できる人にする必要もあるかと思えます。

そこで、県外からも多くのお客さんに来ていただける信玄公祭りにはどうしたらいいのか、県の御所見をお伺いします。

堀内観光部長

信玄公祭りにおきましての芸能人の起用でございますけれども、県外の観光客の積極的な誘致ですとか、地域商店街の活性化、出陣団体参加者の士気の高揚などを目的といたしまして、平成7年に俳優の渡哲也さんを信玄公役として招いたことに始まります。以降、県内外において人気があり、集客性も高く、かつ、信玄公役としてふさわしい風格などを備えた方々をお招きしているところでございます。

再来年には芸能人の起用20回目となりますので、委員からの御意見も参考にさせていただきながら、警備上の安全性等を考慮する中で、引き続き信玄公役には首都圏からの誘客に直結し、かつ県民からも親しまれる方を登用いたしまして、祭りの魅力の向上に努めてまいりたいと考えております。

土橋委員 芸能人によってということではありませんが、全国、北海道から九州、沖縄までニュースで流れるような信玄公祭りにしていただきたいと思います。

先日、ホリプロの社長に会ったときこの話をしたところ、全くそのとおりだと同意してくれました。冗談半分めかしではありますが、湖衣姫に和田アキ子をどうかとも言われました。

先ほども言いましたが、信玄公役に関してはいろいろな御意見があると思いますが、信玄公の配役を含め、常に見直しを行い、ぜひ県民の皆さんが夢を語れるような信玄公祭りにしていただくことを県民、甲府市民の一人として要望して、明るく、元気で、活気ある山梨づくりの一步になることを願い、私の質問を終えます。ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

（県の財政運営について）

小越委員 日本共産党の総括質問を行います。

まず、1ページから10ページにあります、県の財政運営についてまず伺います。税収見込みについてです。

昨日、山田委員の質問に、特定の会社の業績によって法人税が左右されるという答弁がありました。特定の企業頼みではなく、県民の所得、売上を伸ばして税収アップをすることを求めるべきだと思います。

そこで伺います。法人税ではなく、個人税の税収見込みはどのようになっているのでしょうか。まず伺います。

前総務部長 個人税の収入見込みでございますが、個人県民税は269億円でございます。

小越委員 そういう意味じゃなくて、今後どのように、ふえてくるのか、減っていくのか、そのことを聞いているんです。

前総務部長 個人県民税で、昨年度の予算と比較いたしますと、均等割、所得割につきましては1億2,000万円ほど増加しております。配当割あるいは株式譲渡割につきましては、昨年度は株価の大幅上昇等がございましたので、今年度は下がる見通しでございます。以上でございます。

小越委員 平成24年度の決算におきまして、法人税では県民税とも事業税とも調定よりも減額されておりました。さらに、個人の事業税は調定額に対してマイナス5ポイントになっておりました。労働者の賃金は20カ月連続低下しております。県民一人一人の所得や事業所得がふえなければ、県民の暮らしはよくなったと言えないと思います。

その上で4月から消費税の増税です。そこで伺いたいします。消費税増税による県の財政への影響はどのようなことがあるのでしょうか。どうお考えか伺います。

前総務部長 地方消費税の引き上げ分につきましては、都道府県間の清算あるいは市町村への交付等を行った後でございますが、県におきましては明年度約15億円増収になるという状況でございます。

小越委員 地方消費税、県の財政にとってみれば、消費税が増税されるからいいという、

そういう判断かと思えますけれども、そうではなく、県民の暮らしにとって消費税増税はどのような影響になるか伺いたいと思います。

前総務部長 県の部分は確かに増収ということがございますが、県民の生活という話でございますが、一旦消費等は落ち込む可能性はございますが、平年のベースではそれほど影響はないのではないかと考えております。

小越委員 私は消費税増税に反対です。本日の新聞にも増税によって家計の支出を見合わせるということが載っておりました。消費税増税によって景気は低下すると知事も述べております。今、この増税の前に、何の手だてもしなければ、県の財政上はいいかもしれませんが、個人の所得は伸びず、結果として税収が減るのではないのでしょうか。こうした消費税増税に対して県民への支援策、新年度予算にはどのようなものがあるか伺います。

前総務部長 国におきましては、消費税率引き上げの際の駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下ぶれリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図ると。さらに持続的な経済成長につなげるために、好循環実現のための経済対策、こういうものを実施するとしたところでございます。これを受けまして、県では2月の追加補正で公共事業を計上するとともに、明年度の当初予算では緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県と市町村が連携して就労者の処遇改善、雇用拡大に取り組む事業などを実施することとしております。

小越委員 予算書を見ましたけれども、具体的に直接手だてをするものが見当たらないと思います。消費者にとっては増税、そして中小業者にとってみれば増税分を転嫁できる中小業者はほとんどないと思います。お客さんも減る、仕事そのものが減る、増税で身銭を切らなければいけない。

政府の平成24年経済センサスによりますと、この3年間、山梨県の新設の事業所は2,254に対して、廃業事業所は7,557、新設に対する廃業の割合は3.35。全国平均2.53ですから、山梨県の廃業率が高くなっております。

また、工業統計によれば、山梨県、従業員4人以上の事業所の製造品出荷額、平成20年には2兆6,575億9,000万円、24年には1兆9,762億6,813億円も減っております。商業統計によれば、甲府市では平成19年、3,339の事業所が、平成23年には3,109。4年間に230も減っています。年間販売額は8,091億円が6,089億円、こんなに下がっているんです。ここに4月から消費税が増税になります。景気がよくなるとはとても思えません。個人の税収そのものが減ってしまうんじゃないのでしょうか。

山梨県として具体的な中小企業への、消費税増税に対する支援策についてお伺いしたいと思います。

矢島産業労働部長 県では昨年10月1日、庁内に情報受付窓口を設置いたしまして、消費税の転嫁拒否や消費税の転嫁を阻害する表示など、中小企業者の具体的な相談に応じております。

また、商工会議所、商工会などの商工団体においても、個別相談窓口を設置するとともに、中小企業者向けの消費税転嫁対策の講習会の開催、あるいは組合や中小企業の抱える具体的な相談案件に対応する専門家の派遣などをやっております。

小越委員

この予算概要、4ページを見ますと、予算では商工費は歳出全体の8.7%、前年度より3.4%減っております。388億円のうち、商工振興費は13億5,900万円、全体の3.5%しかありません。中小企業の支援には、窓口とか融資だけではなく、この商工振興費そのものが少な過ぎると思います。不十分だと思います。とりわけ、この消費税増税によって中小企業の経営は困難になることが予想されます。抜本的な施策と予算の増額を求めたいと思います。

次に、個人税収をふやすためには、何よりも賃金を上げること、安定した雇用確保が重要だと思います。そこで、32ページにあります緊急雇用事業について伺います。予算の説明で、この事業で3,000人の雇用をふやすとお聞きしました。3,000人雇用をふやすと言いましたけれども、このうち正社員として雇用される方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

矢島産業労働部長 おおよそ3,000人の雇用創出数でありますけれども、離職者等就業支援事業などによります直接的な雇用創出に約500人、求職者総合支援センターでの就労支援などによる間接的な雇用創出で2,500人、この2つを合算したものでございます。

正規職員の数値目標というものはここに設けてございませんけれども、あわせて行います処遇改善事業によりまして、できるだけ多くの方が正規従業員となれるように努めてまいりたいと考えております。

小越委員

3,000人の雇用拡大の中に、直接雇用500人、そのほかに間接的な2,500人というお話がありました。たしか、去年、一昨年も雇用拡大したときには1,500人とか1,000人という数字だったのですが、今回、3,000人というこの数字はすごく大きいんですけれども、間接的、この2,500人となりますと、昨年、一昨年の指標と違うと思うんです。昨年、一昨年の指標でいきますと、何人の雇用拡大になるんですか、じゃあ。

矢島産業労働部長 昨年の1,000人という雇用の見込みということですが、今回の地域事業というものを除いた、昨年現在の雇用の見込みで1,000人だったわけでありまして、その1,000人の内訳を申し上げますと、県の事業で768人、それから市町村の事業分で124人、合わせて892人ということでした。

この事業につきまして、正規従業員については、今現在、事業の実施中でありまして、事業実施後に調査をして明らかにしていきたいと思っております。

小越委員

前の指標と今回の指標が違うんじゃないかと言っているんです。去年の指標でいったら、3,000人の雇用にやっぱりなるんですか。

矢島産業労働部長 この基金を使った雇用創出事業は、年々事業が加わっておりまして、昨年時点では今回の地域づくり事業というものは入っておりませんでした。したがって、昨年の時点では1,000人の雇用ということですが、今回新たに地域人づくり事業をやることによって、さらに基金を上乗せして、この事業によって3,000人の雇用を生み出したいということですが、

小越委員

先ほど、では、892人とお話がありましたけれども、現在も正社員としてこのうち勤めていらっしゃる方は何人いらっしゃるんですか。

矢島産業労働部長 まだ事業の途中でございまして、最終的な数字はわかりません。

小越委員 先ほども正社員としての人数の目標はないと。そして、正社員がどうなっているかわからない。そして、今回は前と同じような指標ではなく、3,000人という数字がありますけれども、実際のところ、間接的な部分が2,500人です。これで本当に雇用拡大3,000人もあると言い切っているのでしょうか。私、見せかけの数字じゃないかと思うんです。正社員として安定した仕事につけるのかとても疑問です。ことしからこの基金事業に処遇改善を図ると、先ほども話がありました。中小企業処遇改善支援事業費、1,113万円あります。非正規労働者の処遇改善を図るために中小企業診断士や社会保険労務士を250の事業所に派遣すると予算説明に書いてありました。この250の事業所というのはどのような事業所で、誰が選定するのでしょうか。

矢島産業労働部長 処遇改善の事業の内容でございまして、中小企業団体中央会に委託する事業でございまして、その中央会から各企業に中小企業診断士を送りましたり、あるいは社会保険労務士が企業を訪問いたしまして、いろいろなアドバイスをすると。こういった事業を通しまして、継続雇用をした、今回の事業で雇用をした職員を、より処遇を改善するという事で、具体的には正規職員化するとか、あるいは給料を上げるとか、そういったことが進むようにしていく事業でございまして。

小越委員 中央会に委託するという事は、どのような事業所かというのは中央会にお任せなんですかね。事業所、山梨県に250ばかりじゃありません。そして、ブラック企業の問題がある中で、どういう事業所を選定するのか、こちら側がこういう基準だというのはないのでしょうか。

矢島産業労働部長 今回の地域人づくり事業によりまして、雇用していく企業を中心に、その雇用をした職員が正規職員化されるとか、あるいは処遇がよく、給料も上がるとか、そういったことができるように、そういった企業を重点的に対象にしていきたいと考えております。

小越委員 1,113万円を250で割りますと、1事業所当たり4万4,540円。年間に何回か訪問したら、処遇改善になるのでしょうか。正社員化への指導や、例えばブラック企業のような働き方には、何か指導とか助言とかできるのでしょうか。

矢島産業労働部長 その企業に訪問する方が、中小企業診断士、あるいは社会保険労務士、そういった方々がその企業を、例えば年6回ぐらい繰り返し訪問して、正規職員化が会社にとって、より経営にとっていいというふうな、そういうアドバイスもしながら正規職員化、あるいは給料の上昇、そういったものが実現するように働きかけていくと、こういうことではございまして。

小越委員 やらないよりやった方がいいと思います。だけど、この程度の予算と内容ではとても改善に向かうのかは疑問です。山梨県は非正規労働者が4割を占めています。派遣労働者はずっと派遣、非正規はずっと非正規のままでは、それこそ景気はよくなるし、税収もアップしてきません。非正規労働者も含めた労働者の賃金そのものをアップできるかどうか景気回復、ひいては税収アップにつながると思います。とてもそういう姿勢が見えていないと思います。

さて、知事は、産業振興ビジョンで、富士山型から八ヶ岳型に産業構造を交換させていくと述べておりました。そこで22ページの成長産業創出のことをお伺いします。この成長産業創出におきまして、雇用拡大はどのぐらい、そして、事業税をどのぐらいふやすお考えなのかお伺いします。

矢島産業労働部長 成長産業創出支援事業では、本県産業の核となります企業等を創出するために、共同受注体の形成などを目指す企業の取り組みを支援しております。現在、意欲的な企業者が試作品の開発ですとか、あるいは経営革新に取り組んでおります。

今後、こうした活動が事業化につながって、収益が上がることによって雇用の拡大に結びつくものと考えております。

小越委員 質問に答えていないんですけれども、どのぐらいふえるのか、どのぐらいふやすか何もなくて、まだやりますと。825万円しかないんです。成長産業でやっていくんだという姿勢も少ないですし、同時に今、頑張っている中小企業をどう支援していくのか、ここが活性化されないと山梨県の経済はよくなりませんと思います。

そこで、次に、今後の財政見通しについて伺いたいと思います。新年度予算編成では、引き続き厳しい財政運営を強いられ、88億円の基金を取り崩すとしています。

そこでまず、財政硬直の要因は何だとお考えか伺います。

前総務部長 本県では、少子高齢化の進展によりまして介護保険、高齢者医療費などの社会保障関係費、あるいは公債費などの義務的経費の増加が避けられない見込みでございます。これが要因だと考えております。

この傾向は全国的な課題と認識をしております。

小越委員 財政状況の説明に書いてあります。この説明は昨年と同じ、一昨年も同じようなことを言っていました。社会保障費や公債費がふえる、必要不可欠な大規模事業を実施しなければいけない、財政が厳しいから基金を取り崩していかなければいけない、説明が去年と同じでありました。

総務省から昨年度の決算状況調が発表されまして、歳出に占める山梨県の土木費の割合が、また全国1位になりました。17%を超えているのは山梨県だけです。さらに公債費は17%、全国8位。この公債費と土木費だけで35%を占めています。土木費は経済対策だといっても、先ほど部長が言ったみたいに、日本全国でこの経済対策、公共事業をやっています。新年度予算でも土木費の割合がふえています。国直轄事業負担金、前年度154.2%、投資的経費の県単事業、114.1%ふえています。こうした動きは何年後かの公債費をふやすことにつながるんじゃないでしょうか。お伺いします。

前総務部長 県ではこれまで県債発行を抑制するためにチャレンジ山梨行動計画に基づきまして、例えば5%シーリングするとか、そういった形で県債発行の抑制に努めているところございまして、今後、公債費については一定の枠で抑えられると考えております。

小越委員 公債費は一定の枠で大丈夫だとおっしゃるかもしれませんが、県債の発行のことが心配です。臨時財政対策債を発行して、これは国に言われるがままにやっているんですけれども、総務省は臨時財政対策債は後でちゃんと措置

されますよと、たしかおっしゃっていますよね。そうであれば、これから地方交付税はふえていくということで理解してよろしいでしょうか。

前総務部長 地方交付税につきましては、国全体の中で決まっていく話ですので、私どもで判断することはできないと思いますが、その年その年の財政需要をきちんと見込んでつくられていくものと考えております。

小越委員 臨時財政対策債は後で措置されるからということで、県債発行のコントロールはしつつも、臨時財政対策債はそのまま野放し状況になっているんです。それが土木費の公債費も回ってくる。社会保障が伸びて大変になるから基金を取り崩さなければ大変だということをずっと言っているんですけども、横内県政になってから、財政調整基金はむしろふえております。平成21年度は77億円、平成25年度末には261億円にもなります。基金がふえている。つまり貯金ですね。ふえているのに社会保障が大変だというのはどういうことかお伺いします。

前総務部長 本県では暮らしやすさ日本一の県づくりに必要な施策についてはしっかりと実施すると。一方で、執行段階では経費削減等に努めておりまして、当初の段階では基金の取り崩しを行っておりますけれども、できる限り、この取り崩しを回避するというので、これまで運営してきたところでございます。

小越委員 社会保障がふえるから新年度基金を88億円取り崩すと言っていますけれども、この財政の見通しを見ますと、88億円も社会保障はふえておりません。窓口無料化と介護保険と社会保障でふえるというのは10億円です。あと78億円、どうなっているんですか。高齢者の医療に関しては基金がいっぱいあるから、もう後期高齢者医療の基金の支出はやめるといふうに言っています。社会保障は大変だというほどふえているのではないと思います。しかも不用額は毎年ふえて、財政調整基金に積まれる。予算では基金を取り崩しても、結局は取り崩さずに貯金はふえていくわけです。社会保障がふえるからといって貯金をふやしていく。でも、貯金の理由は社会保障ではなく、これからふえるという公共事業のためじゃないでしょうか。

知事にお伺いしたいと思います。社会保障を削って、今後の公共事業のために基金をふやしているということでよろしいでしょうか。知事にお伺いしたいと思います。

前総務部長 財政調整基金等の主要3基金につきましては、急な経済情勢の変化、あるいは大規模災害等の際に機動的に対応するためにも必要なものと考えております。こういったことから、引き続き、災害などのさまざまな場面においても維持できるように、活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

小越委員 それはやはり今後の大きな公共事業、巨大プロジェクトに備えて、社会保障を削って、基金を、貯金をためているとしか思えません。

（リニア中央新幹線について）

64ページ、そして課別説明のリニアの3ページ、リニア建設について伺います。知事はリニア建設に向かって職員を増員すると言っていました。それは課別説明を見ましても、予算、どこにもないんですけども、それはどのようになっているのでしょうか。

- 前総務部長 リニア中央新幹線の用地業務等を担当する職員につきましては、明年度から大幅に増員するというにしておりますが、明年度の具体的な体制については、年度末の定期人事異動作業の中で、今現在、検討しているところでございます。
- 小越委員 ということは、この予算書に載らないでいつ出るんですか。建設指示が出たらというんじゃなく、その前からもう増員するということですか。
- 前総務部長 職員の給与費等につきましては、これは例年のことでございますが、昨年10月1日現在における配置職員数をもとに計上するというにになっておりますので、そういう意味で増員後の人件費が計上されていないというところでございます。
- 小越委員 それはリニア交通局の中の職員を回すわけではなく、ほかの部署からどこかへ異動させる、だから予算上は変わらないということになりますよね。そうすると、ほかの部署にしわ寄せが行くんじゃないでしょうか。人事全体の方針というものは何かあるんでしょうか。
- 前総務部長 各所属に配置する職員数につきましては、事務事業や組織の見直しなど、不断の取り組みを継続する中で、そのときどきの重要課題を担う所属には重点的に配置すると、こういった配置を行うところでございます。明年度に向けて、リニア交通局の増員による各部局への影響はないものと考えております。
- 小越委員 職員は、そもそも、この間、1,800人も削減して、事業量と責任がふえています。リニア推進に県庁で取り組んで、ほかの部署がおろそかになってはいけないと私は思います。  
64ページにリニア建設推進事業費がありますけれども、リニア建設の機運は県民に広がっているとお考えでしょうか。お伺いします。
- 小野リニア交通局長 リニア建設推進に向けましては、これまでも県内の200を超える団体で構成いたしますリニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会などから早期実現を求める意見を多くいただいているところでございます。  
また、営業線仕様の新型車両によりまして、走行試験が再開をされました昨年8月以降につきましては、体験乗車の再開の時期とか走行するリニアを見ることができるとビュースポットなどについての問い合わせが多数寄せられておりまして、県民の関心も一層高まってきているものと感じております。
- 小越委員 例えば、沿線ルート住民からは、振動や日照、騒音、環境に対する不安が広がっております。機運は盛り上がっているというよりも、不安や懸念や疑問、あるいは反対の声も広がっていると私は思います。県民の多数が疑問を持っていてもこのまま進めるのか。それは県民のためにはならないと思います。沿線ルート、あるいは沿線ルート以外の県民にとって、例えばリニア駅周辺整備基本方針策定事業、これはどのようにうつつているのか。策定事業はどういう立場からつくるとお伺いしたいと思います。
- 小野リニア交通局長 リニア新駅周辺整備の基本方針の策定についてでございますけれども、リニア新駅につきましては、新幹線駅として県内唯一、建設をされる駅でございます。本県と東京圏、中京圏、それから関西圏とを結びリニアによる圧倒

的な時間短縮という効果を県全体で享受することができるようにするため、駅周辺について交通結節機能を中心にした整備をすることによりまして、県全体でそういったメリットを享受していこうというために策定するものでございます。

小越委員

県民の不安の声があるにもかかわらず、とにかく推進ありきでしていると思えません。例えば28ヘクタールの広大な土地代だけでも巨額がかかると思います。億という単位だと思います。ランドマークタワーは、ほかの都市では例えば30億円多くかかったということも聞いております。金額の上限なしにこれを進めていった方がいいのか。お金がないのにもものを買うことはできません。今、山梨県にはそんなお金はないと思いますし、これからも出てこないと思います。それでもこの基本計画をつくっていくんでしょうか。伺います。

小野リニア交通局長 基本方針を策定する目的につきましては、先ほど述べたとおりでございますけれども、この整備に当たりましては、受益者負担のあり方とか、あるいはまた、PFIの導入など、民間のノウハウなども活用を視野に入れながら、行政の負担が最小となるように整備をしていきたいと考えております。

小越委員

そうしますと、県の財政状況はこのままやるとなるとどのような影響があるとお考えですか。

小野リニア交通局長 リニア新駅周辺整備に当たりまして、事業費等につきましては、明年度検討することとしておるところでございますが、今後の財政状況に支障が生じないよう、効率的な整備を図ってまいりたいと考えております。

小越委員

お金のことを心配しないで、巨額なものをつくっていいのか、県民にそれは説明がつかないと思います。また、環境影響評価準備書では、各市町村長、非常に心配の声をあげております。JR東海の地下水の影響は少ないとの理解は、このまま工事を進めることは問題だと笛吹市長が言っております。知事の意見書もこれと同じような方向で行くと思います。

そこで知事にお伺いしたいと思います。この矛盾の中で、それでも推進事業費を策定し、リニアを推進していくんでしょうか。知事のお考えを聞きたいと思います。

横内知事

リニア中央新幹線は、空港とか新幹線といった高速交通施設を持たない本県にとりまして、圧倒的な時間短縮効果というものがありますので、県の経済、あるいは県民生活に大きなプラスの効果をもたらすというふうに考えておりまして、県としてはこれを協力して推進をしていきたいと思っているところであります。

しかしながら、一方で環境への影響をできる限り少なくすることは重要でございます。環境影響評価の手續の中で事業が十分に環境に配慮されたものとなるようにJR東海に求めていきたいと考えております。

小越委員

それは矛盾していると思うんです。これだけ環境影響評価で言っているにもかかわらず、一方で進めるというのは、それは矛盾していると思います。県民の声にも反すると思います。

（重度心身障害者医療費助成について）

次に、69ページ、70ページ、医療費助成について伺います。

まず、重度心身障害者医療費助成制度についてです。自動還付方式に変える。また、貸付制度があるから大丈夫というお話がありましたけれども、具体的に貸付制度についてご説明をしてください。

山下福祉保健部長 このたび重度心身障害者医療費助成制度につきましては、自動還付方式に11月からの変更を予定しているところでございます。したがって、自動還付方式にいたしますと、窓口で一旦3割の支払いをお願いすることになります。その窓口の3割の支払いに不安がある方につきまして、事前貸付制度を設けようとするものでございます。市町村役場の方に出向いていただきまして、その旨申請をしていただければ、基本的には毎月の医療費の負担上限額を目安に事前に貸付をする制度となっております。

小越委員 それは前の説明と何ら変わっていないんです。何にも説明をしないまま、貸付制度大丈夫だということはとても不安でこんなことは言えないと思います。窓口無料は横内知事が始めた事業です。そして、横内知事が自分で、この公約や実績を否定することになるんです。この窓口無料廃止をやめるということについて、知事は矛盾を感じませんか。知事としてどうお考えか、知事のお考えを聞きたいと思います。

山下福祉保健部長 現行の医療制度におきましては、重度心身障害者の方々も健常者と同様に医療費の自己負担分を窓口で支払わなければいけないというのがもともとの制度でございます。しかし、それでありますと安心して医療にかかることができないということで、本県の場合、県と市町村が共同いたしまして、自己負担全額を公費によっております。しかも、その助成対象は障害を起因とする医療に限らず、風邪を引いたとか、虫歯の治療とか、そういうことも含めまして、いわゆる保険対象の医療であれば全てということになっております。これが重度心身障害者医療費助成制度でございますが、現行の窓口無料化方式でございますと、残念ながら国のほうからいわゆるペナルティーが課せられます。どうということかと申し上げますと、市町村の国民健康保険会計に本来、国が負担すべき国庫負担金、これが減額をされます。現時点でこの減額額が山梨県全体で約9億円でございます。今後、ますます増加することが見込まれております。したがって、このペナルティーを回避し、いわゆる公費の全額負担制度は維持しつつ、このペナルティーを回避するという方法で何かいいものはないかと考えた結果が、今回の自動還付方式でございます。自動還付方式に移行するからといって、医療費の自己負担分が全額公費で補助されるという制度の根幹は全く変わるものではございません。

小越委員 この窓口無料廃止によって、重度の障害を持つお子さんが窓口無料でなくなります。知事、報告を受けていると思いますけれども、先日来ました、シングルマザーで障害を持つお子さんを育てている方。子供さん、一時もじっとしてられない。多動で動き回ってしまいます。会計窓口で待つということは大変なんです。障害を持つ子供さんにとって一番の願い。対象者はわずか200人と言いました。それを取り上げるんですか。重度障害児の方は一番大変じゃありませんか。さらに、重度医療は所得制限があるために、お金がいっぱいある方の重度障害児の場合、窓口無料で、所得の低い重度障害児の場合は窓口で払わなきゃならないんです。こんな矛盾ありますか。知事はこの子供たちのこと

をどう思いますか。聞きたいと思います。

山下福祉保健部長 重度心身障害者医療費助成制度は、乳幼児から高齢者に至るまで年齢を問わず、一貫して障害者の健康を守るために医療費の自己負担分を助成するものがございます。子育て支援を目的とした乳幼児医療費助成制度とは別の制度でございます。障害のある方につきましては、一定年齢に達したら終了する乳幼児医療費助成制度ではなく、障害が続く限り支援を受けられる重度心身障害者医療費助成制度を乳幼児期から御利用いただくことが適当だと考えております。

小越委員 この問題、知事は1回も答えない。それは県民にとって、知事として正しいんでしょうか。暮らしやすさ日本一と言えるんでしょうか。少なくとも子供の重度心身障害児は窓口無料を継続する、それを知事として言ってもらいたいと思います。以上です。

（やまなし繊維ブランド化推進事業費補助金及び地場産業市場獲得支援事業費について）

水岸委員 大トリになりますけれども、水岸富美男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速質問に入らせていただきます。当初予算概要28ページのやまなし繊維ブランド化推進事業費補助金及び地場産業市場獲得支援事業費についてお伺いいたします。まず、郡内織物のブランド力向上と魅力発信についてであります。

私の地元である郡内地域には、古くからの伝統を誇る織物産業があります。婦人服やインテリア、裏地生地などの生産のほか、国産ネクタイは全国トップのシェアを占めるなど、技術力に裏打ちされた高品質な製品を生み出してきました。

しかしながら、安価な海外製品の輸入や、長期にわたる不況などの影響により、生産量はここ20年で3分の1に落ち込んでいます。しかも、高い技術力が認められ、国内外の有名ブランドに生地を供給しているにもかかわらず、相手先のブランドによる製造、いわゆるOEMにとどまっておりますので、今後、下請けからの脱却を図る必要があります。

そのためには、個々の企業努力とともに、企業同士や行政、商工会などの連携を図り、郡内織物のブランド力を高め、産地が一体となって全国にアピールしていくことが必要だと思います。先日の新聞では、産地企業と東京造形大学とのコラボレーションによる商品開発の取り組みが報道されていましたが、こうした取り組みを積み重ねていくことにより、独自のブランドでの商品展開や、ひいては産地のブランド力の向上につながっていくと考えます。

そこで、郡内織物のブランド力を向上させ、その魅力を全国に発信していただくため、県ではどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

横内知事 委員の御指摘のように、郡内の織物業者は大変高い技術を持っているわけがございますけれども、しかしながら、この生産量は長期にわたって減少の一途をたどっているということでございます。

そういう中で、この織物業が将来にわたって生き残っていくためには、自社ブランドの確立を目指しているということが大事でございます。そのための商品開発力、あるいはデザイン力、販売力を強化していくということが必要不可欠だと考えているところだというふうに考えているところであります。

このため、富士工業技術センターに客員研究員として、有能な能力を持った商品開発、デザイン等に造詣の深い専門家を招聘いたしまして、この方の指導等を受けながら、デザイン力の向上を目指しているところでございます。

また、若手を中心に自社ブランドを立ち上げた企業によるグループである、ヤマナシハタオリトラベルが行う郡内などでの販路開拓を支援しているところでございます。

今後ともこうした取り組みを効果的に実施いたしまして、郡内織物を魅力を全国に向けて発信することによりまして、産地のブランド化を進めていきたいと考えております。

水岸委員

全国に名をはせるオリジナルブランドが郡内地域から次々と生まれ、郡内織物が産地ブランドとして全国に認知されるようになることを期待しております。

次に、新規雇用への支援についてお伺いいたします。

既に自社ブランドを展開している企業の中には、組合やグループでの取り組みとあわせ、独自に新たな販路開拓を図り、また、商品の幅を広げていくため、新たな雇用を考えていく企業もあると聞いております。

しかしながら、小規模事業者の多い織物企業の場合、新規雇用に踏み出すことはなかなか難しいものがあります。県では、織物企業の新規雇用をどのように支援していくのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 自社ブランドを立ち上げ、事業拡大を考えていても、郡内の織物企業のほとんどが小規模事業者であるために、現在の事業活動に追われ、新たな人材を育成する時間が取れないといった課題がございます。

こうした課題に対応するため、期間雇用した離職者等に企業実習や講習を受けさせることによりまして、正規雇用につなげようとする緊急雇用創出臨時特例基金事業が明年度新たに創設されますことから、これを活用して新製品開発や販路開拓などに取り組む企業を支援してまいります。

水岸委員

ぜひそのようにお願いいたします。

次に、海外市場獲得への支援についてであります。

意欲的に自社ブランドの展開を進める企業が順調に業績を伸ばすよう期待しておりますが、長期的な視点で我が国の経済を見ますと、少子化による人口減により、国民全体の消費は減少の流れが続いていくと思われれます。このため、今後も消費拡大が期待できるアジアを中心とする海外市場に目を向けていく必要があります。

また、富士山の世界文化遺産登録は、本県の観光面でプラス効果をもたらすことが期待されておりますが、富士山の麓で生産される郡内織物という産地ブランドを国内外にアピールするよいタイミングと考えます。

そこで、県では、郡内織物の海外市場獲得の取り組みをどのように支援していくのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 アジア市場への参入につきましては、香港で開催される世界トップクラスの展示会、インターストップ・アジアへ出展する産地組合への支援を行いつつ、新たな販売ルートを開発を図っております。

また、1月にはジェットロ山梨と共催で、アメリカ、イギリス、イタリアのバイヤーを招いた郡内織物の商談会を富士吉田市内で開催いたしました。今後もジェットロのネットワークやノウハウを活用して、連携を図りながら、海外で

の市場獲得を支援してまいります。

水岸委員

私の地元、西桂町では、クールビズの期間中にノーネクタイで行くとしかられるという、本当に情熱を持って、熱く仕事をされている方が多くいらっしゃいます。ぜひ引き続きの御支援をよろしくお願いいたします。

（新商品等販売支援事業費について）

次に、予算概要の23ページの新商品等販売支援事業費についてお伺いします。

まず、この事業の概要についてです。富士山のデザインを取り入れながら、地域の食材を使ったケーキや、ブドウや桃の古木を使ったオリジナル食器など、地域の強みといえる地域資源を有効に活用して、新商品、新製品の開発に取り組む企業がふえているとお聞きしております。

地域経済が活性化するためには、こうした企業が数多く誕生することが大切であると考えますが、せっかく開発しても、中小企業にとって、新商品を多くの人に知ってもらうことは非常に大変であり、販路開拓に苦慮していることもお聞きしております。

新商品等販売支援事業は、新商品の販路開拓を支援する事業とのことでありますが、まず、どのように支援するのか、この事業の概要をお伺いいたします。

矢島産業労働部長 中小企業経営革新サポート事業など、県の支援により開発された新商品を中心に、商品の認知度向上や販路開拓を支援するために、防災新館1階のやまなしプラザにおきまして、販売や商談の機会を設ける事業でございます。

開催は、夏、秋、冬の3回としまして、PFI事業者や関係機関と連携して季節感のある内容を検討しております。

また、実施に当たりましては、県産品のプロモーションに実績のある民間事業者へ業務委託を行うとともに、販路開拓などに精通しました専門家のアドバイスを受けて、また、さらに首都圏からのバイヤーを招聘して、出展者とのマッチングの機会もつくりたいと考えております。

水岸委員

次に、これまでの販路開拓支援についてお伺いいたします。

今、中小企業経営革新サポート事業などの県の支援により開発した新商品の販路開拓を支援していくとの御答弁がありました。このような県の支援を受けて、開発した新商品の販路開拓について、県ではこれまでどのような支援を行ってきたのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 経営革新サポート事業におきましては、事業者のニーズにあわせて、県や商工団体、金融機関などの支援機関で構成されますサポート連携拠点会議で検討した支援方針に沿って編成された専門家のチームが各支援機関と連携しまして、国や県の助成制度などを活用しながら、きめ細かな支援を実施しております。

その中で、販路開拓におきましては、中小企業市場開拓支援事業費補助金といった事業の活用などによりまして、各種展示会への出展を支援するとともに、JR新宿駅の西口地下広場を会場に、甲斐の国マルシェを開催して販路開拓を支援してまいりました。

水岸委員

次に、事業の狙いについてお伺いいたします。

これまで新宿駅西口地下広場で行っていた新商品の販路開拓支援を、今回は

やまなしプラザで行うとのことですが、都内では多くの集客が見込めると思いますが、なぜ県内で行うこととしたのか、その狙いについてお伺いいたします。

矢島産業労働部長 やまなしプラザにおいて実施することで、出展者の負担が軽減しまして、また、多数の出展が見込めるとともに、県内のバイヤーや中小企業者の目に触れることから、他の中小企業者の新商品開発に対する意欲の醸成につながると考えております。

また、やまなしプラザを活用しまして、PFI事業者による季節イベントやジュエリーミュージアム等との相乗効果によりまして、中心市街地のにぎわいの創出も図られると考えております。

（ワークライフバランス推進事業費について）

水岸委員 次に、予算概要93ページのワークライフバランス推進事業についてお伺いいたします。まず、この事業の目的について伺います。

県では、少子化対策を強力に進めるため、関係部局を横断するプロジェクトチームを編成し、幅広く検討を進めてきました。

また、プロジェクトチームでは、若者の県内定着、結婚、妊娠・出産、子育てと仕事の両立といったライフステージごとにそれぞれの施策を実施する方針と聞いております。子育てと仕事の両立は重要な取り組みであると認識しておりますが、大変に難しい課題であるとも思います。そこで、この事業の目的をお伺いいたします。

矢島産業労働部長 企業におけるワークライフバランスへの取り組みは、少子高齢化社会において有能な人材を確保するため、また、働きがいのある人間らしい職場づくりを推進するためにも極めて重要でございます。このようなことから、県が子育てと仕事の両立というライフステージでの少子化対策として、企業における子育てしやすい職場環境の整備を積極的に支援しようとするものでございます。

そこで、ワークライフバランスの実現に向け、経営トップのリーダーシップによる企業風土の改革や、子供を持つ親のニーズに応じた柔軟な働き方のできる就業制度の整備、それらを利用しやすい職場環境づくりを推進するということを目的としております。

水岸委員 次に、一般事業主行動計画策定への支援についてお伺いいたします。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画については、企業における労働者が職業生活と家庭生活との両立を図るために重要な道しるべであり、そもそも企業側に作成する義務や責務があるものと認識しております。

県では、計画の策定について、どのように支援を行い、企業のワークライフバランスの推進につなげていくのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長 常時雇用する従業員が101人以上の企業においては、一般事業主行動計画を策定して、労働局へ届出する義務がございます。県内のすべての企業では届出を行っております。

一方、努力義務となっております従業員が100人以下の企業におきましては、届出率が1割にも届かないという状況ございまして、策定が十分に進んでいないという実態がございます。

このため、県では当面、努力義務となっております従業員50人以上100人以下の企業を対象に、社会保険労務士による巡回指導を行いまして、計画の策定を支援して、企業における仕事と子育ての両立しやすい環境を整備してま

います。

水岸委員

次に、課題解決に取り組む企業への支援についてであります。

ワークライフバランスの推進に取り組む企業への支援については、平成24年度から県民生活・男女参画課においても企業実践活動支援事業を実施してきたと聞いております。2年間にわたるこの事業では、県内企業への周知や意識啓発、ワークライフバランスの推進に向けた動機づけには一定の成果を上げてきたとも聞いております。

この新規事業はこれまでの事業とどのように違うのか、また、どのように事業を進めていくのかお伺いいたします。

矢島産業労働部長

今年度まで実施してまいりました企業実践活動支援事業は、ワークライフバランスの推進に当たり課題を抱える複数の企業が課題解決策を持ち寄り、ネットワーク会議で報告することなどによりまして、参加企業の積極的な改革の取り組みを促すものでございました。

新たな事業では、モデルとなる支援企業を3社選びまして、この企業が抱える長時間労働の縮減や育児休暇制度の拡充、企業の意識改革の推進などの具体的な課題についてアドバイザーによる指導を受けながら、使用者と労働者とが一体となって、より実践的な解決策を導き出そうとするものであります。

こうしたモデル企業の取り組みの成果を広く公表することによりまして、ほかの企業などでの参考にしてもらおう事業でございます。

水岸委員

ぜひ推進して行ってほしいと思います。よろしくお伺いいたします。

（桂高等学校跡地整備事業費について）

次に、予算概要96ページの桂高校跡地整備事業費についてお伺いいたします。

桂高校の跡地については、谷村工業高校と桂高校を再編統合し、新たに都留興譲館高校を設置することに伴いまして、昨年度、都留市が文教エリアとして活用するため、健康科学大学の看護学部を誘致し、県もこの誘致事業に協力するとの基本協定を締結したとのことであります。現在、都留市と大学では、平成28年4月の開学に向けて、準備を進めていると承知しております。

そこで、まず整備事業の内容について伺います。桂高校の施設については、現在の2年生が3年生になるときに都留興譲館高校へ移り、平成27年3月末で使用しなくなるとのことでありますが、この桂高校跡地整備事業は、どのような整備を行うのか伺います。

瀧田教育長

桂高校の校舎等の建物については、耐震基準を満たしている校舎及び体育館、文化創造館を都留市へ譲渡し、健康科学大学看護学部の学校施設として、引き続き利用されることとなります。

それ以外の建物は解体撤去を行い、跡地には同大学の施設が建設される予定でございます。

また、グラウンドにつきましては、一部は大学生の駐車場として利用されますが、都留興譲館高校の第2グラウンドとして部活動などに利用していくことから、防球ネットなどの必要な整備を進めることとしております。

水岸委員

次に、部活動の環境確保についてお伺いいたします。

現在の桂高校のグラウンドは、都留興譲館高校の第2グラウンドとして、部

活動に利用し、また、健康科学大学では学生のための駐車場として使用することとありますが、都留興譲館高校の部活動では、グラウンドを広く使用する野球部やラグビー部、サッカー部などの活躍が期待されています。

特に、これらの部活動で練習試合を行う場合には、公式試合と同じぐらいの広さのグラウンドが必要となりますけれども、そこで、都留興譲館高校の運動部が活発に活動できる環境が確保されているのか伺います。

瀧田教育長

都留興譲館高校では、現桂高校のグラウンドを野球部が主に利用し、現谷村工業高校のグラウンドは、仮設校舎を撤去後に必要な整備を行い、ラグビーやサッカーなどの部活動に利用することとなります。

桂高校のグラウンドは、一部は健康科学大学の駐車場となりますが、現在のテニスコート部分を新たにグラウンドとして活用するため、部活動に十分な広さを確保できるものと考えております。

また、防球ネットやバックネットの新設などとともに、天候悪化時にも活用できるよう、トレーニングセンターの移設なども行い、生徒が安心して部活動に集中できる環境を整備してまいります。

水岸委員

生徒が本当にふびんな思いをしていますので、ぜひよろしく願いいたします。

（学力向上推進事業費について）

次に、予算概要97ページの学力向上推進事業費についてお伺いいたします。

本県の小中学生の学力・学習状況については、これまでの国や県の調査から、基礎学力の定着の不十分さや家庭での学習時間の不足などが指摘されております。児童生徒の学力向上は多くの県民の願いであり、私は、常々、そのためには教える側、すなわち児童生徒の日々の授業を受け持つ教職員の資質を向上させることが大きな鍵であると考えております。

そこで、まず、退職教員による若手教員の指導について伺います。これまでも県教育委員会では、教育公務員特例法で定められた初任者研修や10年経験者研修等に取り組んでいることは承知しております。このような研修の中で、若手や中堅の教員に対する指導が行われてきているわけですが、学力向上推進事業において、明年度から新たに若手教員の指導を強化するような事業が計画されております。

そこで、この事業の目的と内容についてお伺いいたします。

瀧田教育長

新規採用者については、初年度に初任者研修を行っており、以後は5年経験者、また、10年経験者としての研修機会が設けられております。そこで、児童生徒の確かな学力の向上につながるよう、経験3年以内の若手教員の資質向上を図ることを目的に、若手教員グローアップ事業を行うものであります。

この事業では1回3時間、年4回を基本として指導員が対象教員の所属する学校を直接訪問し、その教員の課題である学習指導や生徒指導等について授業観察や示範授業などを行いながら、直接アドバイスをしていくものでございます。

水岸委員

次に、退職教員を活用する狙いについて伺います。

特に、経験の浅い若い教員に対して手厚く指導していくことが必要不可欠なことであり、研修機会の少なかった教員にとってもありがたいことですが、この事業の成否はひとえに若手教員の指導に当たる優れた人材の確保にかかっ

ていると考えます。

そこで、この指導に当たる人材として退職教員を活用することですが、その狙いについてお伺いいたします。

瀧田教育長

退職教員は豊富な経験を持っており、若手教員にとって学ぶべきことが多いと考えております。そうした退職教員の中から、特に優れた指導力を持つとともに、地域の様子をよく把握している者を指導員に当て、若手教員の指導技術や学級経営力の向上につなげていきたいと考えております。

水岸委員

ぜひそのように指導していただきたいと思います。

（全国高等学校総合体育大会開催費について）

次に、予算概要104ページの全国高等学校総合体育大会の開催についてお伺いいたします。まず、平成26年度予算の内容について伺います。

いよいよ本年は山梨県を含む4都県で全国高等学校総合体育大会が開催されますが、本県での開催は、平成8年度以来18年ぶりとなります。高校生最大のスポーツの祭典にふさわしい大会となるよう、準備に万全を期していただきたいと思います。

そこで、平成26年度予算にはどのような経費を計上しているのかお伺いいたします。

瀧田教育長

大会の広報活動や高校生活動を推進する、県実行委員会への補助金として、1,900余万円を、競技種目別大会の運営主体となります会場の市や町の実行委員会への補助金として2億6,200余万円を、また、競技用具の整備費として4,600余万円、合計3億2,800余万円を計上しております。

水岸委員

次に、大会機運醸成への取り組みについて伺います。

大会を成功させるためには、選手や指導者の協力はもちろん、競技種目別の大会運営を担う市や町の準備も重要であります。県民に対して大会の開催を周知し、機運を盛り上げていくことも必要であると考えます。

県実行委員会への補助金に広報活動経費を計上しているとのことですが、具体的にどのような活動を行うのかお伺いいたします。

瀧田教育長

県実行委員会では、県内全ての高等学校及び特別支援学校の代表生徒で構成します。県生徒実践委員会と連携して、積極的な広報活動を展開していく予定でございます。

具体的には、有名アスリートをゲストに招き、イオンモール甲府昭和で開催します100日前カウントダウンイベント、生徒が制作したカウントダウンボードの甲府駅改札口前への設置、生徒のデザインによる横断幕の設置やラッピングバスの運行などを計画しております。

また、関係機関等の協力を得る中で、コンビニエンスストアへのポスターの掲示、タクシーや路線バスへのPRステッカーの貼付なども実施してまいります。

水岸委員

次に、来県者へのおもてなしについてお伺いいたします。

全国から約1万人の選手、監督、15万人を超える観客が本県を訪れることが予想されますが、多くの方々をおもてなしの心を持ってお迎えすることが重要だと考えます。

県内の高校生が手づくりの記念品の作成などに取り組むことと聞いておりますが、おもてなしの具体的な内容はどのようなものなのかお伺いいたします。

瀧田教育長

県生徒実践委員会の中に設置しましたおもてなし分科会を中心に取り組むこととしており、手づくり記念品については、選手・監督用に約1万個を生徒が制作する予定でございます。

さらに、大会期間中、甲府駅改札口前に総合案内所を設置し、生徒が観光案内等を行うとともに、農業系学科の生徒が栽培する草花を競技会会場に飾ることを計画しております。

県といたしましても、会場地の市や町と連携して、地域の特色を生かしながら、大会関係者を温かく迎えられよう、広報活動や歓迎活動に積極的に取り組んでまいり所存であります。

水岸委員

次に、選手の配宿についてお伺いいたします。

全国から訪れる高校生トップアスリートに、ベストな状態で競技に挑んでもらうためには、十分休養できる快適かつ安全な宿舎に宿泊してもらうことが必要だと考えます。

このため、どのように宿舎が提供されるのか、また、現在の確保の状況についてお伺いいたします。

瀧田教育長

本大会では、宿泊業務を担当いたしますJTBが設置した県配宿センターが、会場地の市や町等と連携し、可能な限り競技会場に近く、快適かつ安全な宿舎の確保及び提供を行う予定でございます。

大会期間中は延べ7万5,000人の宿泊が見込まれておりますが、現時点で必要数はおおむね確保できている状況でございます。

水岸委員

最後になりますけれども、暑さ対策についてお伺いいたします。

高校総体は真夏に開催される大会であり、昨年の猛暑を考えると、若い高校生といえども、暑さ対策には万全を期す必要があります。

各競技種目別大会の運営は、会場地となる市や町が主体となって行うと聞いておりますが、どのような暑さ対策を講じているのかお伺いいたします。

瀧田教育長

冷房設備のない屋内の競技会場につきましては、仮設の冷房設備を設置するとともに、屋外の競技会場については、テントを増設するなど、日陰の確保に努めてまいり所存でございます。

また、医療救護対策に万全を期すため、各競技会場に救護所を設置するとともに、県医師会及び県看護協会の協力を得る中で、救護所には医師や看護師を配置する計画でございます。

水岸委員

6年後には東京オリンピックが開催されます。また、その東京オリンピックに出場するであろう選手も数多く参加されると思います。ぜひ県民挙げてこの大会を成功させてほしいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 討論

小越委員

議案第38号、平成26年度山梨県一般会計予算に対して、反対討論を行います。

アベノミクスでの景気回復は一部の大企業だけであり、4月からの消費税増税は消費を一層冷え込ませることになります。そのときに山梨県が消費税増税の景気悪化に対して県民の暮らしを守る具体的な手だてがありません。中小企業にとっては売上が減り、経費がふえ、経営はさらに困難が予想されます。中小企業が9割以上を占める山梨県にとって、消費税増税はマイナスです。

しかし、消費税増税が県政にプラスになるかのような認識で、しかも納税義務がないのに県の施設の使用料、手数料を値上げし、消費税増税から暮らしと営業を守る方針が欠落しています。

次に、新年度予算編成は4つのアクションに重点を置いたとしていますが、県民生活への支援はどうでしょう。賃上げへの施策、非正規労働者の処遇改善にはわずかな予算です。公共事業で経済対策といますが、労務単価の値上げをしても、建設労働者の賃金上昇には波及していません。相次ぐ工場の閉鎖、撤退に山梨県の雇用情勢は深刻なままです。

その一方で、リニア建設推進で巨大開発にかじを切ろうとしていることは将来にわたって県民生活を悪化させる危険性を持っています。リニア建設には巨額の税金を投入する。すれば借金がふえ、ほかの施策がおろそかになります。その犠牲は福祉や医療、社会保障であり、県民に負担が行きます。

福祉の切り捨て、弱いものいじめの象徴が重度心身障害者医療費窓口無料を廃止し、自動還付方式に移行させることです。横内知事が始めた窓口無料の実績をみずから否定するものであり、窓口無料の廃止によって、重度の障害者は経済負担を強いられ、医療を受けにくくなり、さらに病気の重度化が進みます。そして、重度の障害を持つ子供たちが窓口無料から排除されるという矛盾は、県民の中からも余りに不条理であるという声が広がっています。最も弱い、最も医療を必要とする人たちに手を差し伸べるところか、手を払いのけることは絶対に認められません。

農業、農村のあり方そのものを変える農地中間管機構設置、高校授業料を有償化に戻し、明野処分場、土地開発公社、住宅供給公社、道路公社など、誰も責任をとらず、新年度だけでも181億円が穴埋めに充てられます。国に言われるがままにマイナンバー制度に道を開き、90万円の税金を使う県会議員海外視察に20人分、1,800万円を計上することも認められません。一般会計予算に反対です。

以上です。

採決

第38号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、他の議案については、全員一致で可決すべきものと決定した。

その他

委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以 上

予算特別委員長 浅川 力三